

令和4年12月遠野市議会定例会会議録（第2号）

令和4年12月5日（月曜日）

議事日程 第2号

令和4年12月5日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（小松正真、佐々木敦緒、菊池美也、佐々木恵美子、菊池美之、千田由美子議員）
- 2 散 会

出席議員（16名）

- | | | | | | |
|----|---|----|---|-----|---|
| 1 | 番 | 千 | 田 | 由美子 | 君 |
| 2 | 番 | 菊 | 池 | 美之 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 | 池 | 忠信 | 君 |
| 4 | 番 | 昆 | | 明美 | 君 |
| 5 | 番 | 宮 | 田 | 勝美 | 君 |
| 6 | 番 | 小 | 松 | 正真 | 君 |
| 7 | 番 | 佐々 | 木 | 恵美子 | 君 |
| 8 | 番 | 菊 | 池 | 浩士 | 君 |
| 9 | 番 | 佐々 | 木 | 敦緒 | 君 |
| 10 | 番 | 小 | 林 | 立栄 | 君 |
| 11 | 番 | 菊 | 池 | 美也 | 君 |
| 12 | 番 | 瀧 | 本 | 孝一 | 君 |
| 13 | 番 | 菊 | 池 | 由紀夫 | 君 |
| 14 | 番 | 佐々 | 木 | 大三郎 | 君 |
| 15 | 番 | 新 | 田 | 勝見 | 君 |
| 16 | 番 | 荒 | 川 | 栄悦 | 君 |
| 17 | 番 | 多 | 田 | 勉 | 君 |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

- | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 朝 | 倉 | 宏 | 孝 | 君 |
| 次 | | | 長 | 千 | 葉 | 芳 | 治 | 君 |
| 主 | | | 査 | 多 | 田 | 倫 | 久 | 君 |
| 主 | | | 査 | 松 | 本 | 康 | 子 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|----|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 多 | 田 | 一 | 彦 | 君 | |
| 副 | 市 | 長 | 鈴 | 木 | 惣 | 喜 | 君 |
| 総務企画部長 | | 鈴 | 木 | 英 | 呂 | 君 | |
| 総務企画部経営管理担当部長
兼情報推進課長 | | 佐々 | 木 | | 啓 | 君 | |
| 兼新型コロナウイルス対策室長 | | | | | | | |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 | | 菊 | 池 | | 寿 | 君 | |
| 健康福祉部保健医療担当部長
兼新型コロナウイルス接種対策室長 | | 佐々 | 木 | 一 | 富 | 君 | |
| 産業部長 | | 阿 | 部 | 順 | 郎 | 君 | |
| 環境整備部長 | | 奥 | 寺 | 国 | 博 | 君 | |
| 会計管理者
兼会計課長 | | 新 | 田 | 順 | 子 | 君 | |
| 消防本部消防長 | | 千 | 田 | 一 | 志 | 君 | |
| 市民センター所長 | | 海 | 老 | 寿 | 子 | 君 | |
| 教育長 | | 佐々 | 木 | 一 | 人 | 君 | |
| 教育委員会事務局教育部長 | | 伊 | 藤 | 貴 | 行 | 君 | |
| 選挙管理委員会委員長 | | 菅 | 沼 | 隆 | 子 | 君 | |
| 代表監査委員 | | 多 | 田 | 博 | 子 | 君 | |
| 農業委員会会長 | | 千 | 葉 | 勝 | 義 | 君 | |

午前10時00分 開議

○議長（多田勉君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（多田勉君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。6番小松正真君。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 小松正真でございます。選挙が終わり、任期が変わって一番最初の定例会、一番最初の一般質問者として登場いたしました。

現在、中東カタールの地においてサッカーの世界カップが開催中でございます。市民の皆様も寝不足の状態が続いているのかなと想像するところでございますけれども、本日夜中、我が日本代表がクロアチア代表とのベストエイトをかけた試合に臨みます。絶対勝っていた

だきたいと思います。頑張れ、日本。そして将来、この遠野の地から日本代表として輝く姿をぜひ見たい。そしてサッカーのみならず、様々な分野で世界と戦う市民の皆様の活躍を心待ちにしております。

私の一般質問は、大項目1点、木質バイオマスのボイラーについて、市長に対し、一問一答でお伺いをしてまいります。

さて、昨今の物価高騰により、家庭・事業所での燃料費や電気料の高騰により、お財布を圧迫していることと思います。これまでも日本ではエネルギーの使い方が議論に上がるとともに、エネルギーのもととなる資源の確保に苦勞をしてきました。今後、日本において、そして遠野市において、エネルギーとは何なのか、どのような資源をもとにしてエネルギーを生み出していくのがいいのか、様々な角度から議論をしなければいけません。しかし、今回の私の一般質問はその議論からは一線を画し、木質バイオマスがいいとか悪いとか、そういう議論はするつもりはございません。これまで市が導入、もしくは導入支援してきた木質バイオマスのボイラーの状況について、事務的な部分を確認するための質問だということをおあらかじめ御理解を頂きたいと思っております。

さて最初の質問でございます。

平成26年から28年にかけて、国のお金を使って木工団地内の民間企業に導入された木材のバークを利用するボイラーがあります。このバークボイラーは数億円をかけて周辺機材をそろえた事業でございました。しかしながら、平成30年に遠野市に寄附されて以降、議会において稼働状況を確認してきましたが、一向に稼働しておりません。以前の質問から数カ月たちますのでお伺いをいたしますが、現在のバークボイラーの状況をお伺いをいたします。市民の皆様にも分かりやすいように、バークボイラー等の導入過程を御説明に含めていただければと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） おはようございます。

今、小松議員から遠野の人たちにも活躍してほしいという話がありましたので、ちょっとお知らせをします。

昨日、SLのラストランがありました。観光協会の方はじめ、御婦人方、それから上郷の板澤しし踊り、総勢およそ六、七十人、市議会議員の方々にもお迎えをさせていただいた方もいらっしゃいます。すばらしいセレモニーというか、歓迎の雰囲気でした。非常にSLというのはいいなということを改めて感じたところでございます。

それから、ちょっと前は遠野中学校の女子駅伝のチームが活躍したという話を話題になっていました。最近ではまだまだ遠野の子どもたち、活躍が続いておりまして、遠野中学校の生徒さん、愛鳥週間のポスター、県で優秀賞、佳作を頂いたと。そして全国のほうにもこれから出展されるようです。それから宮守小学校の水生生物の研究についても岩手県の表彰を受けました。一輪車、高橋君、岩手県のチャンピオンになりました。また、遠野の小学校の野球のチーム、これ選抜チームなんですけれども、何と岩手県で圧勝、優勝です。そしてその中から2名の生徒さんが岩手県選抜になって東北大会に進み、東北大会でも優勝しています。何とすばらしい。また、遠野緑峰高校、これもすごいんです。エゴマの食品研究で日本一です。こういうふうには遠野の皆さん、活躍をいただいています。私たちも、できれば先頭を切って引っ張っていかねばいけませんけれども、この活躍というのはすばらしいので、遅れないように背中を押しながら頑張っていきたいと思っておりますので、皆さんと一緒に背中を押して、もしくは引っ張っていきたく思います。よろしくお願ひします。

まず、ボイラーの稼働状況について。議員おっしゃるように、平成28年度に実証実験を行った木工団地のバークボイラーでございます。林野庁からの委託を受けております。平成26年から28年までの3カ年事業ということですので。現在

は、木材の乾燥に使用することを検討していましたが、熱の供給源、運営を行う事業者が見つからない。つまり事業を推進できないということで稼働を停止しております。

○議長（多田勉君） 6番小松正真君。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 林野庁から委託を受けて、林野庁から遠野市が委託を受けて、さらに遠野市が遠野木質バイオマス利活用検討協議会というものを立ち上げて、さらにそこに委託をかけている。その利活用協議会はさらに民間事業者に再委託をするということでこのパークボイラーを導入したというふうに私は理解しております。ちょっと今の話、ちょっとまた後から出てくるんで覚えておいてほしいんですけども、今現在、稼働状況、思わしくないということだというふうに理解をいたしました。平成30年にこのパークボイラー、民間事業者から遠野市に御寄附を頂戴いたしました。次の年の決算議会でも質問をいたしました。地方自治法及び遠野市の条例で、条件付きの寄附、もしくは2,000万円以上の財産を取得の場合は議会の議決をすることとなっています。取得時の評価額で数千万円の価値があるボイラーを議会の議決なしで取得をいたしました。取得という言葉は、相手の財産を自分のものにするを指します。対価を払うか払わないかは、関係ありません。また、そのときの答弁で、寄附であれば、東京ドームですら議会の承認がなくても取得できるということでありました。私は、この議会の承認を得なくてもいいという当局の判断は誤りであったというふうに思っています。既にもらってしまったものですので、やり直せと言うつもりはございませんが、今後のために、過去の判断がどうだったのか、見解をお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） お答えします。

結論とすれば、議会案件にかけないこの理由は、負担付きの寄附または贈与を受けるということに該当しないという判断だったと伺いまし

た。しかし私は、これについては、議会にお諮りして御意見を頂くもの、頂くべきものと、少なくとも説明はしなければならないと考えております。

○議長（多田勉君） 6番小松正真君。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 今後、同様の案件があるかどうかは分かりませんが、ぜひ今後、参考にしてしっかりと法令を守る、この意識でやっていただければなというふうに思うところです。

パークボイラーの実証事業について、先ほどお話ししたとおり、遠野市が遠野木質バイオマス利活用検討協議会というところに委託をして、そこから遠野バイオエナジーというところに再委託をされています。そこからボイラーを導入するためにWBエナジーという会社からボイラーを導入されたというふうに聞いております。法務局に行って、この民間2社、登記簿謄本を取ってまいりました。この2社は、導入事業者、納入事業者という関係性でありながら、当時の代表者は同一人物であります。また、その代表者だった方は、委託元である遠野木質バイオマス利活用検討協議会の委員にもなっています。委託元、委託先、委託先へのボイラー納入業者、全てに同一人物が絡んでいる状態です。このようなずぶずぶな関係性をもちろん当局も御存じだと思いますが、一般論として、同じ人が代表者をしている会社同士の取引に遠野市も関係した補助金が投入されるというのは、正しい取引ができないと思います。ましてや委託元にも同一人物が役員でいる、この状況というのは普通に考えてもおかしくないでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） その正しいか正しくないかという結論的な判断を申し上げるべきではないというふうに判断しますので、私の考え方を、今後についての考え方を申し上げたいと思います。

これについては、好ましくない、残念な判断だなどというふうに考えております。後になって問題が発生する可能性を残してはいけないという、行政をつかさどる責任者としての姿勢としては、そういうことが必要ではないかというふうに考えます。

また、今後、こういうことはないというふうに考えております。

○議長（多田勉君） 6番小松正真君。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） やっぱりこういうことはやってはいけないことだというふうに私は理解をしております。ぜひ同じようなことを繰り返さないように、しっかりとした事務の適正化に努めていただければなというふうに思います。

次の質問でございますが、この木工団地のパークボイラーの実証実験前から遠野市は市内各所に木質バイオマスのボイラーを導入しています。そして、パークボイラー導入後も水光園、市役所の新庁舎、福祉の里、こちらにボイラーを導入していますが、納入事業者は同一の事業者でしょうか。お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） チップボイラーを導入している施設、これは3施設あります。バイオエナジー社の設備です。これは、たかむろ水光園、市役所本庁舎、遠野健康福祉の里です。それ以前に納入されたのが、綾織小学校、遠野中学校、森林総合センターです。それ以前に納入されたものは、オヤマダエンジニアリング株式会社という会社のものであって、現在その問題となっているパークボイラーとは違いますので、その後で入れたWBエナジー社から入れた、たかむろ水光園、市役所本庁舎、遠野健康福祉の里のボイラーについて、これは実証実験で導入したものの業者と同じです。

○議長（多田勉君） 6番小松正真君。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） パークボイラー事業を境にボイラーメーカー、こちら国内メーカー

から海外のメーカーに変わったということを確認をしております。

さて、次の御質問でございますけれども、先日の地元紙に遠野市の木質バイオマスボイラーの焼却灰から六価クロムという有害物質が検出されたと掲載をされました。六価クロムは自然界にも存在する物質ではありますが、ほとんど存在しない物質でありまして、どうしてその六価クロムが検出されたのでしょうか。まずは、六価クロムが検出された原因をお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 当初はチップも原因ではないかということで検査をしたようです。これについては、おおむね原因はボイラーの炉内のステンレス部分、この釜のステンレス部分ですね、これが燃焼熱によって溶融し、発生しているというふうに考えられております。

○議長（多田勉君） 6番小松正真君。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 六価クロムが基準値を超えて検出された原因は、既にほぼほぼ究明されているということで理解をいたしました。六価クロムは、体内に取り込まれると発がん性、これがあることで人体に深刻な影響を与える物質であるというふうに言われています。心配される市民の皆様も多いと思います。この六価クロムを含んだ焼却灰の処理方法について、どのように処理されているのかお伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 基準値を下回る焼却灰については、一般財団法人いわてクリーンセンターへ、そして基準値を上回る焼却灰については、いわて県北クリーン株式会社、九戸村にあります、こちらで適正な処理を行っております。

○議長（多田勉君） 6番小松正真君。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 専門機関で処理をされているというふうに理解をいたします。この六

価クロムの問題なんですけれども、いつ頃からその基準値を超えて検出をされているのでしょうか。本問題の発覚の経緯と時期について、お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 平成30年12月、市役所本庁舎のチップボイラーの焼却灰、これを処分するに当たり、成分を分析した結果、濃度が基準値を上回る六価クロムが検出されたものです。

○議長（多田勉君） 6番小松正真君。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 今の御答弁で、ちょっとすみません、1点確認をさせていただきたいんですけれども、平成30年12月から市役所本庁舎で測ったら出たというふうなお話だったというふうに思うんですけれども、市役所本庁舎以外、先ほど申し上げた水光園とあと福祉の里からも基準値を超えている六価クロムが検出されているというふうに理解をしていますけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 間違いありません。

○議長（多田勉君） 6番小松正真君。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 先ほど来お話ししてきたことなんですけれども、パークボイラー事業を皮切りに、国内メーカーから海外メーカーに変わった、それが水光園、市役所新庁舎、福祉の里であります。この海外メーカーに変わったその3つの施設から基準値を超える六価クロムが検出されているということで、水光園以降納入している業者、それ以前の納入業者とも違うというお話を先ほども頂いておりますが、先にお話ししたパークボイラーが遠野市に納入されて以降、パークボイラーを納入した事業者が水光園以降も納入しているというふうにお伺いをしています。

次の質問ですけれども、今回の新聞報道では、水光園、市役所本庁舎、福祉の里、これらのボ

イラーから六価クロムが基準値を超えて検出をされているということでございます。その水光園以前のボイラー、先ほど綾織小学校とかいろいろあるというふうなお話でしたけれども、水光園以前のボイラーからは六価クロム、これは基準値を超えて検出をされているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 基準値を大きく下回る検出量ですから、全く問題はありません。

○議長（多田勉君） 6番小松正真君。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 平成30年からこの問題が発覚していたということでしたが、問題が発覚した後も、問題のあるボイラーを福祉の里に導入をしています。市民にも議会にも説明のないまま問題を放置している印象であり、情報公開の観点から市民を本当にばかにした対応であったと指摘せざるを得ません。平成30年の問題発覚時にどのような対応を行ったのかお伺いをいたしますが、問題発覚時に前市長が対応されたと思うので、現市長にお伺いしても不明な点があるかとは思いますが、お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 六価クロムの濃度が基準値を上回る焼却灰は、特別管理産業廃棄物となります。これは受入れ可能な施設にて処理を行うことというふうになっております。それから特別管理産業廃棄物として処分費が増額した差額については、納入事業者側が負担するということです。この間、断続的にその改善の話はあったようですが、正式に文書等でのものはありませんでした。したがって、私がこの事実を知ったのが令和4年9月29日の報告でございますので、それ以降、早急に要求書の提出ということを進めました。これらの問題は、放置するのではなくて、積極的に解決をしなければいけないという判断でございます。

○議長（多田勉君） 6番小松正真君。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 納入事業者に対して文書でのやり取りもなかったと。すごく残念だなというふうに思います。先ほど来申し上げているとおり、平成30年問題発覚をしてからも問題のあるボイラーを導入し続けました。もしくはもうバークボイラー導入時点からも法的にも疑われるような取引を行っているのも放置、問題のなかったボイラーを切り替えてまで今の問題のあるボイラーを導入し続けていることに大きな疑問を感じているところであります。問題発覚後も福祉の里にボイラーを入れ、問題を大きくしているとしか言いようがありません。

また、先日開催された議員全員協議会において、この六価クロムの件を当局が報告した際、六価クロムが検出されたという情報は課長決裁で行われており、課長より上の役職の方は知らないことになっているというような御説明でございました。この説明に対しても、私は大変な怒りを覚えています。まるで部下に全てを押しつけて、自分たちは責任はなかったかのような振る舞い、ちょっと許し難い状態であります。こんな重要な問題を前市長、そして前副市長も、当時の部長も、知らなかったでは本当に話になりません。問題発覚後も六価クロムという有害物質を出す、問題のあるボイラーを導入し続けたのはどうしてか。そして、それはどなたの判断で導入したのか、お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） ゆゆしき問題です。この納入ということになると、購入ということになりますので、金額は小さくないですね。ですから決裁というのは通常の市役所の決裁と同じです。ですから、これは当然、行政としては検討すべき事項でありますから、私、現在、市長になっております。これらのことについて、決裁者の判断ということになりますので、今議員おっしゃったように、課長までとかそういうことではなく、責任者としては、知っていても問題、知らなくても問題とこういうふうに私は理

解しています。

この件、発覚してから放置しておいたわけではなく、担当課含めて、かなりの協議をしました。事情も聴きました。これは、本当に課長とかそういうところの判断とか、私がすべきことではなく、このようなことは今後あってはいけないと。問題は共有する、議会にも共有する、こういう姿勢でいきたいと思っております。

いずれにしても、決裁者の判断でございますから、残念な判断と言わざるを得ないとそういうふうに考えております。

○議長（多田勉君） 6番小松正真君。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 最終的には決裁者の責任、これで全てが行われることとなります。課長の責任じゃない、最終的な決裁をする人の責任だと私も思います。

次の質問ですけれども、地方自治体は地方自治法、条例、規則、そういったルールによって運営をされています。本日、木質バイオマスボイラーに関わる一連をお伺いしてきましたが、その地方自治法の根幹をなすルールの適用が正しくなされてきたのか、疑問が残る一般質問でありました。議会の承認を得ないで勝手にボイラーを取得する。国からの補助金を正しく使うことを指導しなくてはいけないのに、委託元、委託先、納入事業者の役員や代表者が同じ同一人物が取引をしている。問題があるボイラーにわざわざ入れ替え、問題が発生しても正しい対処を行わないまま問題を大きくする。市民に、そして議会に、正しい情報を公開しないまま事業を継続する。この一般質問は時間の限りがありますので、まだまだいっぱい、この問題、質問したいこといっぱいあるんですけれども、質問できない状態もあります。これから木質バイオマス事業をどのように進めるか判断していくためにも、本日質問した内容をもう一度検証をしていただいて、同じ過ちを繰り返さないよう、多田市長には問題解決に取り組んでいただきたいと思っておりますし、市民に対して検証結果を素早く公表して、市民の命と暮らしを守っていただ

きたいと思います。

最後の質問ですが、本問題の解決に向けて、どのように対応していくおつもりなのかお伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まずは、その原因を修正する、改善するというのが一つ、最も重要なことだと思います。そして、改めて前政権だけではなくて、市役所も、それこそ議会も一緒になって、まずはこれまでの検証、反省をして、遠野をよりよい町にしていくということが私は大事だと思います。私は、遠野のイメージとか、遠野を大事にするということが本当に市長の仕事でもあると思いますので、様々思いはありますが、前、頑張っていたいただいた本田市長、飛内副市長にも気を遣いながら、行政を進めているつもりです。これからもその姿勢は変わりません。それこそ、一緒になって遠野をよくしていくということにみんなで集中していきたい、こういうふうを考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（多田勉君） 6番小松正真君。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 遠野市は現在、多くの課題を抱えています。一つ一つ丁寧に、未来を見据えて解決に導かなくてははいけません。そのためにも、これまでの検証はしっかりと行わなくてははいけません。検証を行い、現実を見つめ直すことからしか、未来は創造することができません。2期目の議会も1期目同様、びしばしやってみます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） 質問者席消毒のため、暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。9番佐々木敦緒君。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 佐々木敦緒であります。市長の公約、市民の命と暮らしを守るの進捗状況について、一問一答方式により質問します。

今年度の予算は、遠野の未来開拓の予算、また、公約に掲げた、市民の命と暮らしを守るの実現に向けた予算とも。これが令和4年3月市議会定例会における市長方針演述の一部であります。

私は、さきの遠野市議会選挙において、改めて各地の思い、市民の声を託されました。その際、各事業の推進にいささかの遅れを感じましたので、順次質問いたします。

私は、市民の命と暮らしを守るとは、自然災害への備えとともに、教育、福祉、産業、観光、そして住みよく安全な環境など、市民が安心して暮らす施策を遂行すること、そのように認識していますが、振り返る意味からも、市民の命と暮らしを守る、市長のその構想、ビジョンを改めてお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 議員の御質問にありました、市民の命と暮らしを守る、私の選挙公約の考え方ということでございます。所信表明でも述べさせていただいておりますが、改めて大まかに5つのまちづくりビジョンを掲げております。安心して暮らせるまち、市内で経済循環するまち、みんなで作る福祉のまち、人の可能性がひろがるまち、風土を守り継承するまちであります。これはまさに今、コロナ禍の中で直面している課題、これそのものでございます。まちづくりの主役は市民一人ひとりでございますから、一緒になって対話を重ねてやっていくというのが私の考え方でございます。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒君。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） さて、市内各地を回り、市民の皆様から頂戴した要望、また状況を目にしたとき、早急に対応が必要に見えた現場

が多くありました。その一部。まず道路。市道迷岡線、道路に枝が垂れ下がり、スクールバス、採卵用養鶏業者の車や木材運搬車、除雪車の往来に支障があります。市道新町線は、L型側溝が劣化し、排水路の役割が果たされていません。市道相ノ山線、道路法面の松の古木数本が松くい虫に侵されて枯れ、道路に倒れそうになっており、危険です。一日も早く伐採が必要であります。

また、新町町上の奥まった場所に3戸の住宅がございます。この生活道路入り口の垣根と対面の水路が開渠のため道幅が狭くなり、救急車も消防車も、くみ取りも、石油等燃料を配達する車も入れない状況にあります。垣根の剪定と20メートル弱落ち蓋式コンクリート側溝を敷設すればこの問題は解決します。

市道才の神線、周知のとおり、事故が多発しています。特に冬場はスリップ事故の恐怖を感じながらの運転です。先般も、衝突事故が発生し、病死となったようではありますが、死亡者が出ました。岩根橋駅や医療機関、会社等へ通う生活道路としても、急カーブが続き、毎年凍結して危険な箇所の部分改良が早急に必要と再々度申し上げます。

次に水路。新町町上の用水路は、大雨の際、和山地区からの濁流をのみ切れずに越流し、水路下2戸の庭に流れ込むため、放水路の整備をすることが必要です。

再度道路に戻り。松崎町白岩地区、以前にも質問した、通称リング畑団地17戸が連担する住宅内の砂利道は、凸凹がひどく、高齢者が手押し車やシニアカーでの走行に難儀していますので、早急に舗装が必要であります。

また、この道路の除雪作業は、個人が対応し、排雪まで自費で行っていたのですが、この方、先般、突然お亡くなりになりました。これからの除雪はとなると住民は心配しています。この案件も再々度の提言となります。

などなど、担当課職員の日々の努力は認めておりますけれども、見落としてしまったのか、あるいは現在調査中か、施工方法を協議中か、

いずれにしても対応の遅れを感じる時、市長の公約、市民の命と暮らしを守るをむなしく思ってしまう。これら諸課題にどのように対応しようとしておられるか、市長の思いをお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 敦緒議員おっしゃるように、本当困ったところ、いろんなところ、すぐに飛んで行って、直して、もう大丈夫だよって言いたいです。気持ちは、本当にそういうふうに思っています。そもそも、特にライフラインに関することについては、私が、市民の命と暮らしを守るとなぜそういう話をしてきたか、そういう部分が遅れているから。道路の長寿命化の工事については、遠野市は0.1%の達成率なんです。ずっとこれを続けているんです。いいときも0.2%ぐらい。だからちゃんとしたいとそういう思いです。ですから、私が引き継いだ時点のところはそもそも遅れている、これを現在私たちは、糸を紡ぐように、それをもう一度見直ししながら、何とか予算化をして進めているところなんです。ですから単に遅れているということでは、私たちの考えていること、進めていることも少し理解していただかなければいけないと考えますので、その予算について、これまで例えば修繕、道路に関する修繕、これは年度当初2,500万の設定です。これを今年度は当初で7,500万にしました。つまり5,000万円をアップしました。草刈りとかそういうものも入っています。今までの約3倍弱。3倍です。ね、ちょうど、をかけて当初予算、それに対応しようと。それから、豪雨に伴って補修したところ、先に専決処分し、復旧工事を進めているものです。これが約3,000万あります。ですから、約1億にしたものです。こうやって何とか遅れてるものを取り戻していこうという形にしています。除雪に関してもそうです。今までの予算より相当額積んでいると思います。今、除雪、敦緒議員からなかなかたくさんあったものですから、もし漏れていたら、もう一回お答

えしますので、御指摘ください。

通称リンゴ団地、これは前にもお話ししましたし、私も電話も頂いています。この道路は、私道、つまり開発業者が開発をして、そこに土地を購入して家を建てるといったものです。ですから市道ではありません。この順番から考えると、市が行政としてお金をつけていく順番というのが、まずあります。そもそも開発するための基準、これを私、しっかりしましょうというふうに申し上げているのは、こういうことが発生するからです。ほかにもそういうところ、あります。そして、自分のところの道路を直してくれ、こういうふうにおっしゃりたい議員さん、たくさんいらっしゃると思います。そういう声が、年間、11月の末現在、482件来ています。遠野市内ですね。例年積み重なってくるんですが、積み残しが毎年多いんです。この積み残しをどうやって、やっていくかということが今の課題です。全ての予算をそこに投じていくことはできません。ですから、できるだけ道路に関しては、路線として道路の、要するに補修であるとか、改造の要望を出してきます。予算化してやっていくというのが現状です。遠野市の予算だけでは到底できません。これを進めていて、予算がつかなければ計画できないです。この現実を何とか少しずつ糸を紡ぐように、遅れを取り戻しながら、進めていくというのが現状です。

除雪に関することも、除雪作戦会議を開きました。私道の除雪については、排雪に関しては、例年以上に対応していけると。それ以外のところに関して、早急にできるもの、地域で作戦会議の中で、地域で取組について情報共有をし、一定部分に関しては、12月の定例会で、除雪委託等に係る補正予算を頂きました。それ以外については、みんなで築くふるさと遠野推進事業費補助金を活用して、地域内でも周知不足が見られる部分に関しては柔軟に対応していただく。そして、対応し切れない部分に関して、遠野市のほうはさらに補正等を取って進めていくというふうにしてあります。これらに則って進めていきたいというふうに考えております。

あとは…どこか落としてましたかね。道路全体の考え方とすればそういうふうに考えておりますので、どこか落としていたら、お答えします。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒君。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 詳しく御説明は、御答弁は頂きましたけれども、私も以前、行政マン、今説明されたことは当然承知しています。ただ、この御答弁は、前回の議会でも答弁された内容とほぼ同じ、そのように受け止めました。私が考えるに、仮に3世帯、コロナ感染3世帯で10人の家族、コロナに感染した、でもお金がないから病院に行けない、そのようにはならないはず。何とかそのお金を工面する。これも大事なこと。あとは、道路にあつては岩手県代行制度があるんですよということも提案をしている、提言をしている。これの交渉をされているのでしょうか。私が問題とするのはそのことです。

次に進みます。

次に、産業について。

シカの増加とその被害、何度も議論してきたことであります。当局からは、駆除実績の説明を受け、理解を求められるも、私は、シカの数から割り出し、確実に減らす目標が必要と考えていますから、市の計画は曖昧と思い、今でも理解できません。国は、2023年度末までにシカの生息数を半減させるため、補助金を交付し、後押しするとしています。以前提言しました駆除アドバイザーの設置は検討されたのでしょうか。

また、駆除の促進として、ジビエ及びペットフードの製造販売を提言した際に、市長は、よきアイデア、公設であれ、民間であれ、取り組みたいと答弁されています。

先般、遠野緑峰高校の生徒さんとその親御さんから、「議会だより読みましたよ、今ジビエについて研究しています。卒業したら職業としたい」との声には、高校生にも危機意識が共有されているとうれしくなりました。

そこで市長は、ジビエ産業の公設は難しいので、起業、仕事を起こす場合、起業する場合には支援を考えると話されたと記憶します。それでは本市で考えるジビエへの支援とはどのようなものでしょうか、その構想をお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず最初に、説明の中でありました、公設では考えておりません。ジビエ工場ですか、これは公設では考えておりません。これらを全て公設でやっていくという考え方をすることは難しい。ですから、民間事業者がビジネスとしてやっていく部分に関しては応援していくというふうにお話ししていると思います。

また、大槌町の例もありました。これも公設ではありません。私も、市長になる前でしたが、その大槌町のメンバーから相談を受けて、プレハブを仲間と一緒に寄贈いたしました。そして今もたまには彼らは遠野でも様々なお話をさせていただいたりしながら活動をしています。さらに拡大する、そういうお話も伺っております。ですから、私は、もし敦緒議員がそのジビエが本当にチャンス、こういうふうにお考えであれば、さきの議会で新田勝見議員が、よし、俺は行動すると。農村RMOを進めるということをお話しいただいて、その後も様々な勉強会なり、いろんなことを取り組んでおられます。私は、議員の方にもしっかり行動していただく、これが重要ではないかというふうに思います。ですから、敦緒議員ほどの手腕、これがあれば、これほどまでジビエがいいということであれば、敦緒議員、先頭を切ってこれを起業してはいかがでしょうか。そうやって一人ひとりが様々なチャレンジをして解決していく。もしくは、これからさらにチャンスを広げるというふうになっていくのが私は理想だなというふうに思います。

また、有害駆除に関していえば、ハンターとかそういう方々は本当に頑張っていると思います。高齢化、これは否めないところでありま

す。ただ、ジビエとか、ハンティングだけでは解決できない数です。この処理のためには、その処理施設も同時に考えなければいけないというふうに私、申し上げたと思います。これらの計画を現在、先進地の情報を得たり、様々な方面から検討しています。また、これについても、民間事業者、遠野には産業廃棄物の一般廃棄物の処分場というのは十分にはないです。そこら辺のところも考えていかなければいけないし、その廃棄物の処分場というものに関していえば、環境問題、再生エネルギー、さらにはそれを飼料に転換するとか、複合的に考えていかなければいけないところです。現在、その組立てをいろんな情報を取りながら始めるところです。現在のところの進捗状況はそのようになっております。

○議長（多田勉君） 10分間休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時11分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番佐々木敦緒君。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 私には与えられている時間がありますので、再質問したいんですけども、先ほどの市長の答弁には、いささかがっかりした部分があります。前回の御答弁でも「だったら議員がやったらいかがですか」と、こういう切り返しの御答弁で、これはうまくいったなというふうな思いから、また同じことを繰り返したのか。行政の役割というものがあると思います。

続けます。先ほど、市長、次の質問にも入られたなというふうに感じましたけれども、大槌町のシカ肉加工場「MOMIJI」は、事業拡大の方針。ジビエの引き合いが県内外から高まり、現在の4倍近い年間1,000頭の出荷を目指すほか、加工食品やペットフードの製品化も図る。これは、地元紙の記事。

さて、本市は取組が遅れているような気がし

ます。市長は就任から1年以上が経過しました。多田市長のカラーがそろそろ現れてもよい頃と思うのですが、逆に私には意欲が後退しているかのように感じます。情報ビジネス校跡地の活用も、小水力発電も、ワサビの増反等農業振興も、宮守保育所建設を含めた周辺の整備計画も、市長の言葉からは大変希望を感じます。大変明るくなるなというような感じは受けます。しかしながら、なかなか形が見えてこないなというのも実態ではないでしょうか。

以前、ジビエの取組は、先ほどの答弁にありましたが、民間でやるというふうに答えられましたので、私の記憶違いでなければ、民間でも市長は答弁されたなというふうに記憶しています。民間でもという御答弁でございましたが、であれば、民間企業等との交渉は既に行っているであろうというふうに考えます。その交渉の経過、進捗状況をお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 敦緒議員がおっしゃるのもよく分かります。私もスピードを上げたいと思っているんです。ただ、敦緒議員にだけではなくて、本当にこれからは行動していく、次のチャンスに向かって設備投資、事業投資をしていくという時代だと私は思っています。国の予算を見てもそういうふうになっているんです。

ですから、私はいろんな人に「これやらないか」「あれやらないか」と提案して歩いています。そのうち、芽が出てくるだろうと思っています。そういう予算はあるぞとか、補助金はあるぞとかという説明をしています。そうやって遠野市の構造を変えていく、そして積極性をもっとつくっていくと、これが私の現在思っていることなので、敦緒議員のこの場をお借りして、敦緒議員をちょっとあおったりして大変失礼しました。

ジビエ、これは、これも本当は人が食べるというのもあるけど、それこそペットフードなんかは最高なんです。ですから、こういう話もしています。ただ、まだ実際に具体的に「じゃあ

やるぞ」というところまでは至っておりません。ただ、一つ言えるのは、必ず処分場というものと併設していかないとビジネススペースに乗っていきません。これにはやっぱりいろんな投資もあります。その辺も含めて考えていかなければいけない。

それと、私が全体的に遅れということのお話ですが、遅れているところからスタートしたというところは御理解いただいていると思います。また、いろんな事業は私一人でできるものではなくて、スタッフも含めて、職員も含めて、みんなやっていくものです。チーム力にはかなわないです。私はそのチーム力を上げようと思っています。そのためには意識改革も必要だと思います。

徐々に、例えば、分かりやすくいえば、今まではお金を使うプランを出したら怒られると、仮にですよ、というふうに思ってたということじゃないですからね。「いやいや、こういう時期も考えて予算要求しなさい」と私が言ったら、「え、いいんですか」と職員が言っていたら、要求するほうと査定するほうが逆じゃないですか。これを同じようにしていきたいんです。まだまだお金を使うことに関する、臆病というか、提案することに関する遠慮、これが職員の人たちは真面目なのであります。この辺が少しずつ変わっていきます。

今回の今年度の予算は、申し訳ありません、私、1年前に市長になりたて、ほぼできていた部分を承認していくという予算でございました。今は12月なので補正は若干です。これからの部分で少しカラーが出ていくなというふうに考えていますので、御期待いただきたいなと思います。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒君。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 先ほど、ただいまの御答弁、大変いい御答弁だなというふうにお聞きしました。私も、職員自らが発想し、企画した地域おこしのアイデアを募集してはいかがかというふうな思いがありました。同じ考えにあ

るなどということで感激したところでございます。
次に、畜産の振興について。

コロナ禍の影響に加え、ウクライナ情勢により輸入が主流のトウモロコシや大豆、麦、購入粗飼料などが異常に高騰し、価格は前年の倍近くになっています。酪農家は、乳価は値上げと、11月でしたか、値上げと報道されましたが、乳牛には欠かすことができない濃厚飼料や購入粗飼料価格がここまで高騰しては、どこにも足りないという肩を落としています。

和牛農家は、急激に飼料価格が高騰して、大変なときに子牛価格が下落した。もう耐えていけないと、酪農家、和牛農家、特にも酪農家は深刻で、経営の継続は限界と話しています。

山形県のある市は、独自の飼料価格高騰補填対策を臨時市議会に提案したと聞きますが、当局の本気度を示して、さらなる畜産の育成を図っています。

本市は、化学肥料高騰対策や施設園芸燃料対策は、本議会に提案の予定ながら、農業総生産額の約57%を占める畜産への対応、飼料価格高騰対策はなおざり、手落ちと受け止めざるを得ません。

乳用牛、肉用牛ともに、飼養戸数ばかりか、頭数も減る一方です。これは、農家の高齢化に加え、飼料等資材価格が高騰して、これに耐えられずの廃業、また、必死に頑張ってきた青年酪農家も、経営を継続するには、悔しいが、牛を減らして資金繰りをするしかないと話しています。これが原因でありましょう。

本市には、飼料価格高騰対策の遅ればかりか、遊休農地が増えて困っている。いわゆる水田や、遊休化している水田や畑に、デントコーンや麦など、飼料作物の作付を奨励して、飼料の自給率を高める施策の構築など、10年後、20年後の畜産を見据えたビジョンが全く見えません。

「畜産農家の命と暮らしを守る」は一体どこに行ったのでしょうか。

この現状から脱却するためにも、まず、国や県へ、飼料の安定供給かつ適正価格確保など、緊急支援の要望書を早急に提出すること、これ

と併せて、本市独自の飼料価格高騰対策を打ち出し、畜産農家を守り育てることが緊要であることは申すまでもないこと。緊急にも他県他市の例を参考に対策を組み立て、議会への提案が必要と考えますが、その意思がおりか伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 議員おっしゃるとおり、現状、本当に大変な状況であります。約1カ月ほど前に、だんだんその状況が明確に分かってきました。特に畜産・酪農関係、これはもう価格も落ちていることは確かです。以前にもこのぐらいの価格のときもありました。これを遠野市は乗り切らなければいけないというふうに思っています。

その中で、まず、肥料の高騰対策に関しては、値上がり分の7割が…これは国が7割で、市が2割を補填するというのがまず一つあります。これプラス、もし返済が多くて困っている場合、返済の元金を据え置くとか、何らかの手当てを打たないと駄目だろうという判断を私はしております。

それをまず農協さんとも相談しました。農協さんのほうにどのぐらいの申出があるのかということ伺ったところ、残念ながら、その情報が得られませんでした。これは個人情報もありますので。これを調べて、どういう手立てを打っていくかということをやりたいと思っています。そのために、金融機関とも話をするんですが、金融機関は個人情報を出せませんので、それを畜産農家さんから相談をしていただけるようにしたいと思います。それに対して対応していきます。そして、何とかここを乗り切らなければいけない、そういうふうに考えています。これはお約束します。

もう一つ、飼料について。ウクライナ、この状況です。そして、今、モロッコから入っていると。リンとかカリというのは日本にないので。特に農業に関しても畜産に関してもそうです。これが今入ってきていますけど、入ってこない

ということ、今、要するに、高いけど、お金を出せばあるという状態なわけです。これがお金を出してもないという状態を想定しなければならぬと私は考えています。

そのために、コントラクター事業もあるんですけども、畜産だけではないんですけど、農業の構造をこの社会変化の大きなときにチャレンジしていく必要がある。例えば、グループ、企業、集団化、これもあります。これは畜産も農業も一緒です。これらにも取り組みたいということは、さきにもお話をしていました。現在、小規模で営んでいる畜産農家さんも大事にしつつ、これらも考えなければいけない。

私の考えでは、少なくとも集団的な、企業的な、中規模以上の大規模な、例えばキャトルセンターをイメージしていただければいいんですけども、これらがあと2カ所は遠野に必要だと考えています。これを積極的に取り組んでいただければ、将来を担う畜産農家さんにグループ化していただいて、作戦を立てながら、その投資、その他必要なことに市は力を入れたいというふうに考えておりますので、本当にそういうふうな畜産農家さん、声を上げていただきたい。

こういう構造を変えていくということに関して、国もこれからお金が出ていくと思います。国自体がそういう構造に転換していくことに、もう方針はほぼ決まっているようです。ということは、現在の状態を大事にしつつも、そのチャレンジしていく部分を早く情報を集めてプランニングをしていくと、この作業が早急に必要になっています。これらを取り組んでいきたいと今考えています。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒君。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 安心しました。畜産農家も期待をしているものというふうには受け止めております。

次に、水田活用の直接支払交付金の見直しについて。

昨年、農林水産省の説明会では、既に決まったこと、地元で理解してもらえないと、全

く聞く耳持たずの強硬な姿勢でした。しかし、牧草単価の見直しは大きな問題です。これまで毎年10アール当たり3万5,000円交付されたのが1万円に引き下げられ、10アール当たり2万5,000円もの大減額となります。このままでは、牧草は大幅に減少し、粗飼料が不足しかねません。

国は、農家経営の厳しい現状を全く理解していかなく、これでは離農や荒廃農地が増加すると予想します。現に、廃業はもとより、牛を減らし始めた畜産農家が増えていることは先ほど申し上げたとおりであります。借地し、牧草転作していた水田を元の所有者に返している方も多し。あるいは、賃貸料減額の交渉中と、現場は慌ただしい動きになっています。

この見直しの撤回、あるいは変更がない場合、国の方針に従うばかりではなく、飼料作物の団地加算及び化学肥料に代えて堆肥の投入にシフトする耕畜連携には、産地交付金を手厚く手当とするなど、遠野独自の施策の樹立、これも必要と考えます。そうしなければ、畜産はますます衰退します。市長は、私のこれまでの提言をどう捉え、本市の畜産をどのように導いていこうとおられるのか、お考えをお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 導くというか、これはまず、水田活用の直接支払いの交付金の見直しについて、これ、国が全く聞く耳を持っていないというふうにおっしゃっていました。私たち、例えば市長会、陳情のとき、必ずこれはもう大きな声で話をしていきます。とんでもないことです、突然。でも、国は明らかに方向転換しています。これもしっかりと捉えていかなければならない。

例えば、今回、例年であれば4年度の補正で組むところの500億円とか、何億円でしょうか、500億円ぐらいのものを、令和5年度の当初予算に組み替えて、ある一定の戦略的な設備投資に対してお金を出していくというふうな方向に

なっているわけです。これは、いち早くそれに順応していく部分も当市は考えなければいけない。そういうお金を活用しつつ、議員おっしゃるようなところにお金を使えるというふうにしていかなければなりません。この両刀でいかなければいけない。ですから、結論から申し上げますと、今、議員おっしゃったようなことを、そのプランをつくりながら戦略的に確保にいかねばいけないということです。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒君。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 前向きな御答弁を頂いたというふうに認識しております。この見直しは、畜産に限らず、長年の生産調整に協力してきた生産者全体を裏切る所業です。今後5年間、水張りをしない水田は交付金対象から外すとの方針には、遠野市ばかりか、全国各地で混乱が生じています。そもそも国が主食米から別の作物への転作を奨励し、農家は小麦や大豆、野菜、花卉、牧草等を作付するなど、懸命に生産調整に協力し、この交付金があるからこそ経営が成り立ってきたのです。ここで突然、交付対象から除外となれば大減収となり、農家の営農意欲は減退します。国はあまりにも冷酷、非情と言わざるを得ません。

現場の実態も把握せずに行った見直しなどは単なる机上の空論であり、それを進めることはあまりにも無責任であります。これが農林水産省の説明会で強く反対した声であります。そのとき、国は「この声を持ち帰る」と話されました。いつになっても、国からも市からも何ら説明がありません。

当局は、農家の声を酌み取れば、大変なことの思いはあるはずです。水田活用の直接支払交付金の見直しの見直しはあるのでしょうか。現在どのように推移しているのか伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 見直しの見直し、これはもう手のひら返しです。してほしいところですが、希望は薄いです。ただ、我々もしつこく

やっています。もう議員さんのところに行って、農林水産省に行って、もう聞きたくないでしょうけれども、それでも我々は言いますというスタンスで話をしております。

一方で、先ほどお答えしたことと少し重なりますけれども、これからの戦略を、戦略的な予算を活用していくこともしっかり考えていかなければいけないと考えております。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒君。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 次に、介護福祉専門学校について。

高齢者のみの家族、老人の一人暮らしが増えており、訪問介護、デイサービスの需要、また、施設への入所希望者が増加しており、これへの対応がますます重くなっているにもかかわらず、介護職員の成り手が少なく、職員が不足状態のところにはコロナ対策が加わり、孤軍奮闘、残業が恒常化していると聞きます。

そこで、市長は、介護福祉専門学校をつくと明言されています。これの進捗状況について伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 現在、遠野市から他の市町村に療養している方、介護施設に入っている方、大勢いらっしゃいます。そして、なかなか施設にケアしていただくことが難しい方は、御夫婦でいたとすれば、一人が仕事を辞めたり、パートで短時間でやったりして、生産人口、これの減少にもつながっていることはもう既に周知のことです。これらを解決しなければなりません。

まず、私は、介護施設というふうに話をすると、すぐ難しいというような空気になるんですが、これをまず変えていくことにこの1年間使いました。そして、現在は、新たな介護施設に取り組むための検討、これを始めました。

予算化というのはまた今すぐ言えないことですが、これに付随して専門学校を招致したいというふうに考えています。そのことによ

って生まれる効果というのは、例えば、インターンシップ、インターンシップでやっていただく場合は学費を補助するとか、様々な方法で生徒さんを集めて、手薄な人材確保に効果を上げたいと考えているところです。

また、学生さんがいるとアルバイトも多少できます。アルバイト、なぜ必要かという、市内の中小、商店、これは例えば外国人材を招き入れるとか、いろんなことはハードルが高いんです、お金がかかるので。やっぱりアルバイト人口があると商店なんかはやりやすいんです。もしこれが、宮守であるかどこかというのはまた別ですよ、宮守にあったとします。そうしたら、駅前に赤ちゃんができるかもしれないんです。こういう波及効果というのは期待できます。ですから、私はそれをセットで考えております。

これは、当然、募集もしなければいけないわけですね。その準備、まずは調査からしなければいけない。市長が「やれ」と言っていて「はい」となるものじゃないです。敦緒議員に「これ、俺が再々質問しているんだからすぐやりなさい」と言われているのじゃなくて。同じですよ。そういうふうにはできないので、ここのところを今取り組み始めたところですから、御理解いただければと思います。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒君。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 今までの質問、市長に対して誤解しておったというふうに思っているところです。すばらしいスピードで進めておられるというふうに感じました。

介護現場の労働は厳しくつらいとよく聞かれること。こうした現場の声によりやく国は重い腰を上げ、福祉介護職員等の処遇改善、賃金引上げ等の方針を示しました。しかし、その恩恵、福祉介護現場で働く職員に間違いなく行き届いているのでしょうか。この点を市として検証は行っているのか、それをお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長、答弁の時間が迫っておりますので、答弁は簡潔にお願いしま

す。

多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 介護のことだけじゃなくて、様々なケアのこと、子ども、子育てに関することとか、今、現場はいろんな方とワークショップを開いたり、意見を頂く機会をつくっています。これは明らかに違っていると思います。前向きに課題を解決するという方針でやっております。これについて頑張っている健康福祉部長から答弁をさせますので、よろしく願います。

○議長（多田勉君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（菊池寿君） 命により、介護現場の処遇改善の検証について答弁いたします。

少子高齢化、人口減少により労働力不足が叫ばれて久しい状況にあります。どの産業も同じように人材不足であり、介護職・介護人材も要支援・要介護認定者の介護サービス需要の高まりに対応するための養成確保が課題となっております。

介護職においても、人材不足の中で長時間労働や交代制などの変則勤務など、厳しい勤務状態となっているところもあります。

こうした中で、介護職員等の確保、職場定着のために、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対し、平成21年度から介護職員処遇改善交付金の交付、その後、平成24年度からは、介護職員処遇改善加算として介護報酬への加算に移行し、介護職員の処遇改善が図られてきたところです。

このような経過を経まして、他産業と遜色ない賃金水準を目指し、令和4年2月から9月までの間、収入を3%程度引き上げるため、福祉介護職員処遇改善臨時交付金の制度を経まして、今年度10月から福祉介護職員等ベースアップ等支援加算として介護報酬に組み込み、介護職員1人当たり3%程度、月額9,000円の賃金引上げが実施され、恒常的な加算になっているという状況です。

これらの処遇改善加算、ベースアップ加算に

については、実施する事業所において処遇改善計画書の作成と提出、賃金改善を行う方法等についての計画書を用いて職員に周知することなど、一定の要件を満たすことが要件となっています。

市では、介護保険の保険者として、要件の確認と処遇改善の実施状況の確認を行っており、適正に実施されていることを確認している状況です。

以上、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒君。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁で、きっちり対応されておられる、検証もしていると安心したところでございます。

次に、防災についてお聞きします。

令和4年4月、土砂災害や水害から自らの命、家族の命を守るためにと、遠野市土砂・浸水ハザードマップを作成し、全戸に配布しました。

そこで伺います。急傾斜地危険エリア及び土石流危険エリア内に緊急避難所や公営住宅、一般住宅は存在するのでしょうか。あるとすれば、その戸数をお示しいただきたい。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 現時点で急傾斜地の崩壊警戒区域は168カ所、土石流警戒区域は412カ所となります。そのうち、区域内に存在する緊急避難所は32カ所、市営住宅は38戸となります。一般住宅は2,900戸です。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒君。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 一般質問において細かい数字をお聞きしたことは恐縮でしたが、お聞きした意味は御理解いただいているのではないかと思います。

御答弁からは、危険エリア内に相当数の避難所や一般住宅が存在するということが分かりました。

ある市民が住宅の新築を契約し、建築確認申請の協議に際して、県から、現地は土石流危険エリアに指定されているので、ほかの建物を建

築する場合、他の場所に移すか、土石流の想定高まで溶壁を施工するか、あるいは、住宅の基礎を高くすることの指導を受け、工事費がかさんだとのこと。この例は、新たに建てる場合の指導でありますから、理解はできます。

それでは、先ほど御答弁いただきました危険エリア内に数多く存在している昔からの住宅の安全対策、これにどのような備えを考えておられるか。途方も暮れないほどの大きな数字ではありませんけれども、一般論として、どのような備え、こうしなければいけないというような考えがあるか、その施策をお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

なお、多田市長、予定時間を経過しておりますので、簡潔に御答弁をお願いします。

○市長（多田一彦君） これは少し時間が必要です。

○議長（多田勉君） はい。簡潔をお願いします。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） すいません、今、議長から指摘をされましたが、この説明は少々時間がかかるとお思いますので、御容赦ください。

とんでもないことです。まず、遠野はまだ平地があります。今、市長会でも本当に問題です。沿岸の地域は、ほぼ駄目だということです。つまり、この時代で言ったら「あなたのものは財産ないよ」と言われるようなものです。もしくは、急斜地が迫っているところは「ここから町はどきなさい」と言われているようなものです。

だから、私たちにできることは、まず、建て替えてコンクリートとかいろんなことを指摘された、これはあるでしょう。とはいえ、遠野の平地に「はい、全部移ってください」と、200億のお金を使ってもこれはできません。ですから、まず大事なことは、ホームページや遠野テレビ、その他でしっかり周知をする。そして、危険な状況、例えば豪雨とかそういう場合には早めに緊急避難、これらの指示を行う。そして、危険地になっている避難所は、これは使えませんか、違うところに避難所を設定する。これ

をまずやります。

私は、これに関してお願いしたいのは、これらの青天のへきれきのような国・県の判断に対応するために、私たちの建設のほうも実は交渉しているわけです。「ここは駄目なんですか」と。「住宅計画があるけど、駄目なんですか」と。「それは、令和5年度から5年かけて判断する」という回答が来ているんです。この判断基準は市は持っておりません。なぜかという、国・県の指針に基づいて指定されたものです。ですから、私たちが判断するわけにはいかないというのは、これ、御理解いただきたいんですけども、これをどうするというふうに聞かれても、これは答えられないだろう、どうだというような問題です、これ。そうじゃなくて、議会と行政と一体となって、両輪となって、これらのはっきりした見解、対策をどうするんだというふうに私は陳情を強くしていかなければいけないというふうに今考えております。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒君。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 確かに、私からこのような質問されたとしても、御答弁には苦慮するというふうに認識していました。大変なことであります。国・県は指定はするけれども、その後どうするんだという対策がない。これには驚いています。

宮守銀河市営住宅の工事、いまだ着手されていません。当該地は土石流危険エリアとして指定の、先ほど市長が御答弁されましたけれども、指定の可能性がある。これが来年なのか、5年後なのか、これは別として、指定される可能性があると。工事予算は確保したが、進めることができないというふうに聞いています。であれば、この場所を建設予定地とした担当課の事前調査の不備が問われます。今出てきたことですから、そう言われても困るでしょうけれども、やっぱり予見しなければならぬこともあったかもしれません。

そして、この案件を決裁した上層部の判断もお粗末極まりないと言わざるを得ません。測量

や設計業務も、用地の買収も、造成工事も完了しているのです。これらに充当してきた予算は相当な金額であります。

さらに、土石流危険予定のエリア内に住まわれる市民は、指定された場合、そこに住まわれる市民はいつ土石流に襲われるかと不安を感じながらの生活を強いられることとなりますので、これらの対策が必要となります。

必要と申しましても、先ほどの市長の答弁のとおり、私も同様に認識しております。しかしながら、行政機関には、被害を洞察し、展開を予想し、普遍的目標を持ち、その対策と安全の仕組みを構築する責務があります。

私は、指定予定エリア、指定が考えられているのであれば、その先に、指定予定エリアの上流部に砂防ダム、あるいは治山ダムの築堤の計画を考えました。これは県営事業です。県で指定するのであれば、その対策も県で、国で考える必要があると思っています。ですから、私は、県営事業なんですけど、砂防ダムあるいは治山ダムの築堤を指定すると。この案をもってしても、宮守銀河市営住宅整備の施工は計画どおりできないのでしょうか。あわせて、この地で暮らす市民の安全対策にもつながると思うのですが、当局が考える安全対策、この構想についてお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私が市長に就任してすぐこの話が出てきました。銀河住宅ですね。先ほど議員が担当課、それと上層部の判断の責任という話をされましたけれども、その時点で担当課、責任者が現状を予測できたかという、必ずしも私はできなかったんじゃないかというふうに考えております。

そして、そもそも私はあそこ、あの場所の住宅というものに関しては疑問を持っておりました。ですから、住民から声が上がったときには、住民の声をもう一度しっかり確認すること。住民の代表の方々からは、もう一度説明するということになっているという抗議の声が多かった

んです。それをまずやっていなかったという部分がありました。ですから、それを実施しました。その結果、もう少し考えようということで、私はまず中止と、一時的に、そういう判断をしました。

でも、この中止が、この判断、住民の声はある意味正しかったなというふうに思います。なぜかといえば、あそこに関しても、令和5年度から5年間かけて検討されることなんです。これは、その上にも家があるし、砂防ダムの話もありました。簡単にできないことです、分かっています。何かあったときは「分かっているやっただろう」ということになるわけです。非常にゆゆしきことです。ですから、私はその結論が出るまでは、そこに関しては住宅というのは考えられません。

ただし、事業エリアと指定されているから、ほかのことにしても、おいそれとは使えないわけです。この件に関しては、今年度、もう既に担当課のほうは交渉しています。国の関係機関に確認を取ったり、様々な動きをしております。どういうふうな判断をするべきかということについて、現在、そこまでです。この動きは相当早かったと思います。そこで結論は、結論待ち、止まっているという状況です。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒君。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 市民の命と暮らしを守るとの公約は誠に素晴らしいこと。ぜひ実現していただきたいもの。しかし、「言うはやすく行うは難し」とのことわざにもあるとおり、何事でも事を成し遂げるにはとても難儀し、エネルギーが必要です。こうした中でも、市民は市長が行おうとする各施策の実現に期待を寄せています。自らの主張、自らの施策に自信を持たれ、減速することなく加速し、着実に前へと進まれますことを私も心から御期待申し上げ、12月市議会定例会一般質問、これにて終わります。

○議長（多田勉君） 午後1時まで休憩します。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

11番菊池美也君。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 菊池美也です。改選後、初の12月定例会一般質問は、教育長に対して2項目、不登校、そして博物館、この2項目について質問をさせていただきます。

令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の公表が10月27日、文部科学省よりなされました。児童生徒の問題行動などについて、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場や教育委員会をはじめとする学校の設置者などにおける児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応、また、不登校児童生徒への適切な支援の一層の充実につなげることが本調査の趣旨であります。暴力行為、いじめ、出席停止、小中学校の不登校など長期欠席、高等学校の不登校など長期欠席、中途退学者数、自殺の状況、教育相談、この8つの項目を対象に全数調査がなされました。

文科省公表の翌日、10月28日の地元地方紙にも、センセーショナルな見出しが一面に躍っております。「県内不登校2,000人超 全国でも急増」。

本調査によると、全国の小中学校における不登校の児童生徒数は24万4,940名、在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は2.6%で過去最多となりました。岩手県内の不登校児童生徒数は、小学生が471名、中学生が1,208名で、増加の傾向が続いています。

果たして遠野はどうなのか。令和3年度の市内の不登校数、年間30日以上欠席の児童生徒は30名ほど、このほかに、教室に入れない、いわゆる別室登校の児童生徒もおるようでございます。年々不登校のお子さんが増えている現状、速やかにより一層の不登校支援に取り組む必要

性があると考えます。

文部科学省は、本調査の結果概要で、長期欠席のうち小中学校における不登校について、このように評しております。

小中学校における不登校児童生徒数は24万4,940人であり、前年度から4万8,813人増加、在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は2.6%、過去5年間の傾向として、小学校、中学校ともに不登校児童生徒数及びその割合は増加している。

不登校児童生徒の63.7%に当たる15万6,009人の児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けている。

不登校児童生徒数が9年連続で増加、約55%の不登校児童生徒が90日以上欠席している。

児童生徒の休養の必要性を明示した義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の趣旨の浸透の側面も考えられるが、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなども背景として考えられる。

最初の質問になります。この文科省の調査結果について、教育長の所感を述べていただきたいと存じます。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 令和4年4月に教育長を拝命して8カ月が過ぎました。その中で見えてきた教育的な課題もあり、その中の一つ一つに対して真摯に取り組んでいきたいというふうに考えております。その中の一つが不登校対策であり、学力向上対策であります。

今回の令和3年度の調査によると、小中学校の在籍児童数は減少はしています。にもかかわらず、不登校の児童生徒は9年連続増加、過去最多となっているというのは議員のおっしゃるとおりでございます。

本市においてですが、過去5年間の推移を見ると、穏やかではあります、増加傾向にあり

ます。本年度につきましては、10月時点で、昨年度の不登校の児童生徒数を上回る状況にある、非常に喫緊の課題であるというふうに強く認識をしております。

今後については、効果的な不登校児童生徒への支援をしていきたい。不登校のきっかけや継続的な理由についても的確に把握をしながら、不登校の児童生徒が増加している要因について分析を進めていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルスの影響が続いて、学校や家庭における生活や環境が変化して、子どもたちの行動にも少なからず影響を与えているものと考えております。

人と人の距離が広がる中、不安や悩みを相談できない子どもたちがいる可能性があり、一人で悩みを抱え込んだりしている児童生徒も見られます。周囲の大人が子どもたちのSOSを受け止めて、組織的な対応を行い、外部の関係機関とも積極的に連携をして、よりきめ細かな対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也君。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 市のホームページ、適応指導教室の部分の表記を紹介させていただきます。「市立小中学校での何らかのつまづきにより、学校不適應状態（不登校等）にある児童生徒が学校生活へ復帰する支援をします」、こう書いてあります。学校生活に復帰する支援。

そこで、不登校児童生徒への支援の在り方についてお伺いをいたします。

教育機会の確保法によると、不登校は問題行動ではありません。その視点から、不登校児童生徒への支援は、学校に登校する結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す、そのような必要があろうかと思えます。文科省からも同じ内容が通知されています。不登校児童生徒への支援の在り方について、教育長のお考えを改めてお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 令和元年度の10月25日に文科省より通知されている文書によりますと、議員のおっしゃるとおり、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、学校に登校するというような結果のみを目標とするのではなく、児童生徒の自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるということを示されているのはそのとおりでございます。

今後についてですが、不登校の児童生徒への支援を進めていくに当たって、チーム・学校による魅力的な学校づくりをしていきたいというふうに思います。

不登校傾向のある児童生徒に関する支援ニーズを早期に発見するように、スクリーニングや適切な支援につなげていくための方策を組織的、そして、計画的に実施していきたいというふうに考えております。

また、不登校児童生徒の教育機会の確保についてですが、ICTの活用を含めて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の関係機関との連携による教育相談体制を充実させるなど、個々の不適應児童生徒の状況を適切に把握し、様々な支援を実際に行っていきたいというふうに考えております。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也君。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 登校だけがゴール・目標ではないんだよと、不登校は問題行動ではないという視点から、市ホームページ掲載の学校生活、学校不適應に関する教育相談など、不登校が問題行動と連想される言葉・表記をなくし、地域全体で理解していく雰囲気づくりへの取組と、かりん教室へ通いやすい環境づくりのための各学校規則の改正、学区外からの受入れ方法など、いくつか検討課題に挙げられてくるものがあるかと思えます。

先ほどの答弁で、これから具体的に様々取り組んでいきたいという教育長のお考えを伺いましたが、様々検討課題が今現状あるのかなと私

は捉えております。教育長はいかがお考えでしょうか。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 議員がおっしゃるとおり、結果として不登校になっているというふうな認識をしておりますので、教育委員会としては、不登校が問題行動であるというふうには捉えてはおりません。

不登校児童生徒が主体的に社会的自立、学校復帰に向かうように児童生徒自身を見守りながら、不登校のきっかけや継続的な理由に応じて適切な支援や働きかけを行う必要があるというふうに捉えております。

本市においてですが、学校に登校することができない児童生徒の学力を保障し、学校への復帰を支援するため、学区を問わず、全ての子どもたちを対象とした適応指導教室「かりん教室」を実施しております。

現在ですけれども、東館庁舎のほうに設置して運営をしております。総合的に子どもたちを見守ることができるように、子育て支援課とも連携しながら、地元に近い場所での子どもたちの居場所づくりについて前向きに検討してまいります。

私個人の考えではございますが、今後、保護者の送り迎え等の負担をできるだけ少なくしたいというふうに考えております。それで、東中学区、西中学区にも、子育て支援課と連携しながら、学校と家庭をつなぐジョイントスクールのような形で居場所を設置して、学びの保障をしていきたいというふうに考えております。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也君。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） かりん教室は確かに、確かにというか、学区外の設定は特にないんですけれども、やっぱり通うまでの距離、そこをなかなかクリアする機会というか、クリアすることができないお子さんもいらっしゃるようですので、ぜひ、教育長の個人的なお考えでと断りを入れながらの御答弁でしたけれども、その

方策について御検討いただきたいと思っております。

文部科学省通知、学校以外の場での学習等に対する支援の充実について、改めてお考えをお伺いしたいと思います。

文部科学省の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査で、小中学校における不登校児童生徒数が前年度から4万8,813人増加したことが示されました。これは、全国的には受皿の多様化、学校以外の子どもたちの居場所が増えていることの側面を表している数字でもあろうかと捉えております。

わらすっこ条例の第11条は、学校関係者の責務、その3項「学校等関係者は、関係者及び関係機関と連携を図りながら、不登校などについて適切な対応に努めなければなりません」。また、教育長は、令和4年3月市議会定例会の遠野市教育行政推進の基本方針において、このように述べられました。読み上げます。「不登校対策やいじめ防止等の生徒指導上の諸課題への対応であります。各学校における教育相談体制や生徒指導体制の強化に努めるとともに、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用を促しながら、児童生徒個々の状況や抱えている課題などに応じて適切に対応するとともに、通級指導教室の専任相談員が通級児童生徒個々に応じた学習支援を行うなど、通級児童生徒の段階的な学校復帰や望ましい進路の実現に向けた支援をしております」。基本方針ではこのように述べられました。「しかし、不登校児童生徒の皆がかりん教室に通級している状況ではないと認識をしております」。かりん教室に通っていない子はどうしているんだろう。

ICT教育のガイドライン作成や、あるいはフリースクール、オルタナティブスクール、ホームスクーリングといった学校以外の多様な学びを保障することについて、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 令和元年12月25日の文科省の通知はそのとおりでございます。

不登校児童生徒への支援の在り方については、先ほど議員がおっしゃったとおり、一人ひとりの状況に応じて教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援などの、そういう教育の機会を確保するということが示されているのはそのとおりでございます。

現在、遠野市においてですけれども、校内における教育相談体制の強化を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員との連携・協力をしながら、組織的な支援体制を整備してまいりたいというふうに考えております。

また、1人1台端末を活用して、学校や適応指導教室をオンラインでつないで、学校で学びたくても学べない児童生徒への遠隔オンライン教育の活用も検討してまいりたいというふうに考えております。

いろいろな理由で学校に登校できない児童生徒がいるのはそのとおりでございます。一人ひとりのその要因を的確に探りながら支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也君。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 日本では、先ほど教育長も答弁いただきました、子どもの数は減っているんですけど、不登校の子は増えている。伴って、全国的には学校に行けない子が通うフリースクールなどが増えているようでございます。しかし、国としてのルールがない状況のようでございます。全てが善意とは限らない。子どもに例えば宗教や政治的な思想を与えたい人たちが設置するケースもなきにしもあらず。これは傷ついた子どもに本当に危険なことだと考えております。

教育委員会には、もし遠野市内で民間によるフリースクール等を設置したいというありがたいお言葉があったときには、一定の関わりは持っていただく必要があろうかと思っております。その

ことをぜひ取り組んでいただいて、子どもの学びの保障を確保してもらいたいと思います。

次の質問です。

ここに不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書があります。不登校の児童生徒と、その保護者の御協力を得て、その実態を把握することを目的に行った調査です。令和3年10月に取りまとめられております。子どもたち自らが答えています。

設問の6、「あなたが一番最初に学校に行きづらい、休みたいと感じ始めたときのきっかけは何でしたか」、複数回答の設問でございます。「友達のこと」「勉強が分からない」「きっかけが何か自分でもよく分からない」、回答は多岐にわたっておりましたが、この設問で私が驚いたのは、小学生が答えた中で一番割合が高かったもの、その選択肢は「先生のこと」でありました。「先生のこと」と答えた小学生が29.7%。複数回答でありますけれども、先生のことを不登校のきっかけの一つに選択しております。

また、問7「あなたが一番最初に学校に行きづらい、休みたいと感じ始めたとき、学校の先生についてどのように感じていましたか」、単一回答の設問です。「自分のことを分かってくれる先生が2人以上いた」「自分のことを分かってくれる先生が1人いた」この2つの選択肢を合わせても4割を満たしておりませんでした。逆に、当事者の不登校の児童生徒の6割以上は、自分のことを分かっている先生は誰一人いない、先生には自分のことは分かってもらえていないと感じているのかなというふうに捉えました。

これはあくまでも全国調査です。遠野に当てはまるとは限りませんが、学校設置者としてどのように受け止めますでしょうか。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 不登校の要因の一つに先生のごことが挙げられていること、非常に残念なことだというふうに考えております。

不登校の要因については、議員のおっしゃる

とおりの、先生との関係が指摘されているのはそのとおりでございます。

市内の小中学校においてですけれども、不登校の未然防止や早期発見・早期対応に努めていただいております。

児童会や生徒会を中心とした児童生徒の主体的な取組によって、子どもたちの自己有用感や自己肯定感が醸成されているものと認識しております。

また、不登校となっている児童生徒においても、対話を大切に行事や日々の活動の中で先生と一緒に目標を見出したり、家庭訪問や教育相談によってつながりを大切にした指導が行われている等、日々丁寧かつ真摯な、継続的な支援が行われているものと捉えております。

しかしながら、日常の指導場面においては、指導する側の思いや狙いがうまく子どもたちに伝わらず、不安や不満を抱かせるケースも見受けられます。

子どもたちの健全な成長において、学校と家庭との連携、協力は必要不可欠であります。そのため、家庭への連絡、報告などを欠かさず行うなど、学校として説明責任を果たす必要があるというふうに考えております。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也君。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 先生と合わなかった、先生が怖かった、そういうことのないようにぜひ、これまでもあるかどうかはちょっと私、遠野市内の状況について、あるかどうか確認していませんけれども、今後もないようにしていただきながら取り組んでもらいたいと思います。不満、不安、なかなかコロナの状況で距離感、この数年間は先生との信頼関係もなかなか築きづらい状況にあらうかと思いますが、ぜひ児童生徒のために、そのところは教育長としてしっかりと先生方に御指導いただきたいと思います。

ある漫画のお父さんのせりふを引用します。「普通でない」と駄目。いろんな道があるのは分かっている。でも、今の社会っていうのは、結局、多数派が通る道が一番広くて整備されてい

るんだよ。他人の子になら無責任に言える、「無理して学校に行かなくてもいい」って。でも、自分の子は別だ。普通に戻れる可能性があるのなら、僕は諦めたくないんだよ」。

不登校児童生徒の保護者・御家族は、本人と同様に大きな不安を抱えています。不登校児童生徒の実態把握に関する調査によると、「子どもの進路や将来について不安が大きかった」、「子どもにどのように対応していいかわからなかった」などといった回答も見受けられます。

児童生徒への支援とともに、御家族が抱える不安や困難に寄り添った支援を行っていくことも重要です。不登校児童生徒を抱える御家族の経験が蓄積され、共有される場を今以上につくることも必要ではないでしょうか。当事者目線で語られる経験は、同じ悩みを抱える方々の大きな支えや前進力となるはずです。親の会、保護者同士の学習会などの情報を提供することも効果的であると考えます。

文部科学省では、不登校児童生徒に対する支援推進事業において、保護者の会や保護者向けの学習会などを実施する際の経費等も補助しています。このような事業の活用を含め、御家族に対する支援についての積極的な検討とその推進について、改めて教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 不登校の子どもを家庭に残して仕事に行かなければならない、そういう親の姿を見ると、本当に大変なことだなというふうに感じております。保護者の抱える不安や困難に寄り添った支援をしていく必要があるというふうに強く認識をしております。

東館庁舎には子育て支援課も設置されておりますので、子育てに関わる様々な事案に対して、教育委員会と連携しながら、迅速かつ柔軟に対応することが可能となっております。

保護者の方々が抱える困難や不安について、子育て支援課と連携・協力しながら、前向きに子育てに向き合えるよう、適切な支援や相談を

してまいりたいと思います。

また、時代背景を考慮しながら、民間の団体や施設等、外部との連携も視野に入れながら、社会全体で不登校児童生徒を見守っていく環境・体制づくりについて、積極的に検討してまいりたいと思います。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也君。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 大項目の2つ目、遠野市立博物館の果たす役割と運営の在り方について、質問を進めさせていただきます。

博物館は、市にとって重要な社会教育施設であり、観光資源でもあります。博物館法の改正を機に、博物館のことを改めて議論することも大切だと考え、テーマに取り上げました。

今年の4月8日、博物館法の改正が国会で可決されております。来年4月に施行される改正博物館法では、博物館事業に資料のデジタルアーカイブ化を追加することと併せ、他の博物館等と連携すること及び地域の多様な主体との連携・協力によって、文化・観光・その他の活動を図り、地域の活力の向上に取り組むことが努力義務とされました。

今後の市立博物館の運営に当たっては、これらのことが重視された事業の展開が必須となっております。博物館が地域の中の多様な方々との関わりの中で育まれていくこと、また、生活科、理科、社会科、総合的学習、歴史・地理、生物など、学校の教育活動との連携・接続を強化していくことが望まれてまいります。

そこで、最初の質問をいたします。

正直、私自身はこれまで博物館に足を運ぶことはなかなかありませんでした。今般の改正博物館法において努力義務が新たに設けられましたが、今後の博物館の運営について、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 博物館は、昭和55年に開館した日本で最初の民俗学の専門博物館になります。これまでに国内外から215万人以

上もの来館があります。市民の生涯学習活動や遠野を訪れる方々のビジターセンターとして親しまれてきております。

博物館の収蔵資料ですが、歴史民俗資料が約1万7,000件、写真類の資料が7万点、あとは古文書が1,800件と、数多くの資料を収蔵しております。資料については、デジタル化やデータベース化も進めております。デジタル化した資料については、学校の副読本への掲載、または事業の教材として貸出しも行っております。あとは、取材等の際にも貸出しをしており、遠野の歴史や文化の発信にも活用しております。

博学連携についてですけれども、市内の児童生徒を対象とした博物館教室を毎年、通年で開催しております。事業のテーマに合わせて博物館の展示開設、あとは学校への資料の貸出し、あとは実際、学芸員が学校を訪れて出前教室等にも力を入れております。令和3年度ですが、市内小・中・高12校、326人の人が博物館教室を利用しております。

そのほか、市民向けとしてですが、遠野商工会と連携して、商工会の会員や市民向けに遠野のひな祭りの歴史についての講習会、あとは町家のひなまつり等の開催も行っております。平成30年度からは、地区センターや地域と連携しながら、博物館の移動展も開催しております。「遠野領内図」というものを各地区センター等において展示しているということになります。

今後になりますが、地域や学校と連携しながら、博物館資料を活用した事業を実施して、遠野の文化の保存と発信に努めてまいります。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也君。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 陸前高田市立博物館が東日本大震災による被災から11年8カ月の歳月を経て再建を果たし、11月5日、ちょうど1カ月前になりますが、一般公開となりました。「文化財の残らない復興は本当の復興ではない」という強い思いの下、被災地の博物館に国内外から多くの支援が集まりました。遠野の学芸員がいち早く被災した資料のレスキューやその再

生に取り組んだことは御案内のとおりでございます。「避難すること、それだけで精いっぱいの中に、遠野の皆さんが来てくれた。博物館がこのような再建できるのも、遠野の初動対応のおかげです」と、陸前高田の市民の方から感謝の言葉を頂きました。

被災した文化財の復元という世界中のどこの博物館も経験したことのない困難な作業を、心を合わせ、一つ一つ辛抱強く続けた御努力に敬意を表したいと存じます。

未曾有の大震災からの公立博物館再建に大きな役割を担った遠野市立博物館には、経験に裏づけられた文化財レスキューのノウハウを全国の博物館に体系的に普及する責任があり、より一層求められてくる役割の一つであろうかと考えます。

遠野の民俗学を発信するという役割も、当然、これからも博物館には担っていただきたい一つでもございます。改めて、遠野市立博物館が担うべき役割について、教育長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 文化財のレスキューについてでございます。平成23年度の東日本大震災の際には、遠野市から遠野市立博物館、遠野文化研究センターが陸前高田の博物館、それと、大槌町立図書館のほうの郷土資料のレスキューを行っております。平成23年7月には遠野市の博物館で、平成23年度から24年度にかけては東京都立の中央図書館など、4会場で震災と文化財レスキューをテーマとした特別展を開催しております。文化財レスキューの経験とノウハウについて、被災の状況について全国に発信をしております。

このレスキューの経験が生きたのが、平成28年の8月の台風10号の被害でございます。遠野市立博物館の貴重資料が浸水被害を受けました。旧土淵中学校の1階にある図書館でございますが、ここが浸水被害を受けた際に、ここの文化財レスキューで得た経験で、県立博物館などと

協力しながら、書籍の乾燥や防カビ対策などの緊急処置を迅速に行いました。この方法は、急速冷凍技術というものを使って行いました。

平成29年2月には、緊急的に処理した資料を活用して、文化財レスキューのノウハウを学ぶことができるように、遠野で文化財レスキューの講習会を開催しております。この講習会には、市内外の博物館、図書館、文化財関係職員、市民ボランティアを含め、延べ115人が参加しております。また、岩手県立博物館と協働して、文化財レスキューを学ぶ遠野市民バスツアーも実施しております。このようにノウハウを学ぶ機会を提供しております。

遠野で行った文化財レスキューは、カビをほとんど発生させないということで、非常に日本でも数少ない事例だというふうに言われております。東日本大震災の経験から得たネットワークと市民の文化財レスキューへの理解によるところが非常に大きいものというふうに考えております。

今後の大きな役割の一つですけれども、文化財レスキューで得た経験とノウハウを遠野市内外に広く発信することだというふうに捉えております。また、災害時に迅速な文化財レスキュー活動ができるように、講座や展示などを通して情報を発信して、岩手県内の関係機関との連携を深めてまいります。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也君。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 次の質問に入ります。

博物館法の改正が国会で可決されましたが、公立博物館の入館料を無料とする原則は引き継がれています。

博物館は、社会教育の施設として、図書館同様に無料で、誰もが何度でも訪れることができる施設であるべきです。そもそも、公立博物館の入館料無料の原則はなぜ必要なのでしょう。その根幹はアクセス権の保障にあります。人権の問題であり、維持費や集客の論点とは異なる次元の議論です。

アクセスとは、施設やコンテンツ、専門知識

などに関わる機会・チャンスを意味します。残念ながら、全ての方が同じ機会を持っているとは限りません。身体的な特徴や能力、年齢、性別、文化的または社会的背景、性的指向、信仰、言語、場所、経済力などが障壁となって、機会・チャンスが妨げられる可能性があります。アクセスの保障は、あらゆる障壁を最小限に抑える措置のことを指します。

そこでお伺いをいたします。今後の市立博物館の運営におけるアクセス権の保障、アクセス権への対応について、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 博物館は、平成22年度に全面リニューアルを行いました。施設のバリアフリー化を図っております。英語やピクトサインの導入、4階のシアターへのエレベーターの新設等、ユニバーサルデザインを配慮した施設改修も行って、より多くの方々が安心して快適に利用できるようにしております。

そのほか、平成31年の1月には、6カ国語、日本語、英語、中国語、台湾語、フランス語、ドイツ語に対応した解説端末を導入しております。希望する来館者には無料で貸出しを行っております。外国からの来館者だけでなく、日本語音声も導入して、視覚に障がいのある方への配慮も行っております。平成31年の3月に製作しました座敷わらしのシアターですけれども、日本語字幕を取り入れて、聴覚に障がいのある方への配慮も行っております。

入館料につきましては、議員のおっしゃるとおりでございますが、現在、一般310円、高校生以下160円、未就学児無料というふうになっております。これは、岩手県内の博物館の入館料と比較・検討を行って、適切な料金になるよう配慮して現在の入館料を定めているところでございます。

市内の児童生徒については無料となっております。それと、一緒に来館した保護者も1名までは無料と。あとは、市の内外問わず、身障者

の方には、介助の必要な方を含めて全て無料というふうに入館料を定めております。

今後も、多くの方々にアクセス障害を最小限に抑えて、利用しやすい博物館を目指してまいりたいというふうに思います。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也君。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 通告している最後の質問になろうかと思えます。

明治5年、1872年、当時の文部省博物館が湯島聖堂大成殿を会場に博覧会を開いてから、今年は150年目の節目の年になります。この湯島聖堂博覧会は、恒久的な展示を行う博物館の最初とされ、我が国の博物館の出発点として位置づけられています。

我が国の博物館の始まりから150年後の遠野市立博物館には、市内外、国内外からも大勢の方々に御来館を頂いております。昭和55年の開館以来、215万人に御来場、御来館を頂いていると、教育長が先ほど御答弁を頂いたとおりでございます。

博物館の展示等に対する感想も、総じて高評価であると認識をしております。館バッジ、空き缶とか飲料缶の缶じゃなくて、「館」という博物館の館を当てている館バッジや、戦慄ノート、館マグネットといったオリジナルグッズを来館の記念にとお求めになられる方々もおられます。さらに、遠野物語まめ本、12月1日から販売が開始されたようでございます。序文はもちろん、かっぱや座敷わらし、おしら様などの選りすぐりの20話を掲載しているまめ本が発売が開始されたようでございます。

改正博物館法では、博物館が地域活力の向上に資することを求めています。地域活力の向上、経済波及もその一つと捉えます。市内経済への波及効果という視点でのミュージアムグッズの可能性と新たなグッズを創出することへの検討について、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 美也議員の言った

館バッジ、どんなものか分からないのではないかと、今胸につけておるのが、こういうのが館バッジです。あと、遠野物語の戦慄ノートですが、こういうものでございます。これも博物館のほうで販売をしているところでございます。

博物館では、市内外から訪れる入館者に向けて、令和元年度から鍋倉城のお城の印、あとは、令和2年度からこのような館バッジ、館マグネット、それと、遠野物語の戦慄ノート等のグッズを製作をして販売をしております。

平成30年度に約200万あった販売収入ですが、令和元年度のグッズの開発を基に増加しまして、令和3年度には約280万というふうになっております。グッズを目的に来館する方もおり、集客の面でも効果が上がっております。

博物館のグッズは、遠野物語をグッズ化したもの、遠野物語に登場するおしら様やかっぱ、座敷わらしなどをモチーフにしたものが中心となっております。

遠野市の対外的なイメージは、遠野物語が最も有名であるというふうに言えます。遠野物語には119話、遠野物語拾遺には229話の話が掲載されております。様々な話は、工夫次第で遠野物語を活用して遠野の農産品や商品に遠野ならではの付加価値をつけることができるというふうに考えております。

博物館では、令和2年の7月から公式ツイッターを開設しております。このツイッターでは、博物館のイベント情報、あとはグッズ情報、遠野市内の文化や観光情報も発信しております。フォロワー数ですが、現在1万7,000人を超えております。これは全国で2番目の多さです。1番目が戦艦大和の大和ミュージアムで、それに次いで2番目のフォロワー数です。ということは、非常に興味があるということだというふうに捉えております。市内の関係機関と連携しながら、公式ツイッターを活用した効果的な情報発信をすることによって、遠野への集客効果も期待できるというふうに考えております。

さらには、博物館には遠野物語や遠野の歴史

や民俗・文化に関する多くの知識を持った学芸員もおります。市内の商品開発に関しても、その知識を生かしたアドバイスや協力ができるものと考えております。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也君。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 私も今日中にフォローしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） 10分間休憩します。

午後1時52分 休憩

午後2時02分 再開

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

7番佐々木恵美子君。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 佐々木恵美子です。今任期、景色が変わったなというふうに思っています。ますます頑張りたいなというふうに臨んでおります。

私の今一般質問は、遠野のこれからの農業に向けた展望を伺ってまいりたいと思っております。午前中の同僚の質問と重複する部分もあるかと思うんですけども、予定していたとおり質問させていただきますので御答弁のほどお願いいたします。

遠野の農業者は、昨今の国内外の情勢の影響を受けながらも、これから先の農業経営に向き合っています。先行き不透明で不安を持ちながらも、日々作業にいそしまれている農業者の皆さん。皆さんの生産意欲が少しでも湧くような、前向きになれるような御答弁を市長に期待しております。

一問一答で伺ってまいります。

市内農業経営の状況について、市長の認識を伺います。

農業というものは天候や市場などの影響を受けやすく、なかなか採算性が合うものではありません。農業者は、親から、その前の先祖から

継いできた農地だからといって、赤字であったとしても、農業の営みを諦めず、私たちの豊かな食を届けていただいております。ですが、長く続く米価の低迷、コロナ禍の外出需要の落ち込み、ウクライナ情勢や円安などの影響など、遠野の農業経営はこれまで以上に厳しい状況です。

今現在の市内の農業経営の状況において、市長の御認識をお聞かせください。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） この世界情勢を背景に見てみると、本当に厳しい状況であります。まずは、飼料が入ってこない。飼料、肥料。現在はウクライナから入らない部分が、モロッコであるとか、第三国から入ってきている。しかし、先ほども申し上げたとおり、入らなくなる。お金を出しても入らなくなるということを私たちは考えていかなければいけないと思います。

また同時に、例えば先日まであったように、ロジスティクス、輸送経路等に関して、中国の政策が大きく左右する部分があるんです。これは上海船隻のコンテナ船。これが多い場合、これは中国がロックダウンすると止まってしまいます。したがって、ほかの国からであっても、そのロジスティクスが中断する遮断されることによって、物流がなくなってしまうということがあります。ですから、これについても、第3の手段ということも考えなければいけない。

まずは、例えば自給率、食料であっても、肥料、飼料であっても、その自給率が低いということが問題になるかと思えます。これらをどうにかしようという部分の国策も始まっていきます。我々はその部分をしっかり情報取りながら、プランニングをして利用していくというようなことをしなければいけない。いずれにしても、遠野市の農業の経営状態は本当に大変な状況であります。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子君。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 私も先日テレビの

情報番組で、国内の飼料メーカーが海外からの飼料供給に奔走している。なかなか飼料供給、確保ができないというような情報の番組を見まして、これは本当に世界中で危機がいろんな危機的状況があるのだなと感じております。市長のほうも、午前中の答弁では乗り切らなければいけないというような、厳しい現状だけでも乗り越えていかなきゃないんだよという認識があるというふうに答弁であったというふうに思っております。

また、その中で、午前中の同僚議員の質問の中で、返済の元金の据え置きなどの手当も検討していかねばならないなという状況、そういった答弁もあったかと思うんですけども、それについても、本当に今月は師走で支払い等を控えている農業者さんもおりますので、ぜひ早急に応えていただきたいなというふうに思っております。

その時期的な見通しとしては、いつ頃を目指しているものか。ちょっと御確認させてください。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 12月の決算、これはもう見通しがついてきていると思います。これらが出てきます。JAさんでも、この辺注視しているところでもあります。

そして、元金の据え置きであるとか、猶予という部分に関してはJAさんでも準備がありますので、これには随時お応えしたいというふうに、先日、組合長が申ししておりました。

当市についても、見えてくるものに対しては適応の仕方があります。これが見えてこないとなかなか難しい部分があるんです。それ以外の金融機関の借入金の元金の返済であるとか、その辺は全く個人情報なところですから、個々に事情をお聞きしないといけない。この辺の調査を始める準備をしております。ですから、相談していただいて、そこに対して市はどういうふうな手段を取れるかということを確認していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたし

ます。

また、昨今の状況を見ると、国内の企業の物価指数が117.5、そして前年同月比で9.1%上昇しているわけです。一方で国内消費者物価指数は103.7、3.7%の上昇。この差というものが国民の生活を圧迫している。これはもう明らかであります。その圧迫が弱いところに行くという構造。これらをまた違う付加価値を持ってやっていかなければいけないし、企業も同じなんです。この辺、本当に重要なところだと思っております。これは構造だと思います。

また、農業の収入保険、加入の補助であるとか利子補給、これらは既に始めております。

そのほかに、何かこの辺疑問なところがあったら相談をしていただきたいんですけども、当初から申し上げているように、農業経営の状況、体制、構造をできるだけ未来に向けて変化させていかなければいけない。こういうふうに考えています。グループ化に関してもそうです。様々な制度、これらを活用していく準備をしていきたいので、一緒に悩みを共有しながらいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子君。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 遠野市のほうでは、飼料高騰対策におきまして、国の支援にプラス上乗せ2割を支援していくというふうな今補正予算にも計上されております。午前中の同僚議員の質問の中でも、その説明はありました。

また、今は市長のほうから、それ以外で遠野市が支援として考えているよという幾つかの支援策について今御答弁があったかと思うんですけども、ちょっとほかの自治体の事例の中もお伝えしたいのですが、県内の自治体の中では外食産業における畜産物の需要が減少している。またコロナ禍の対策、相互支援対策として、飼料高騰分1割を一般財源から給付している自治体もあります。やはり、この点につきましても、飼料へのより熱い支援も踏まえて考えていただきたいなというふうに思っておりますが、これについての答弁は結構です。

先ほどの御答弁の中に、違う付加価値という
ような言葉があったかと思えます。

それでいいものは、タフ・ビジョン、農業
の後期計画、遠野市の農業振興における計画の
中でも、六次化に向けた計画が、ビジョンがあ
るわけですが、そういう点、六次化、そう
いった視点を踏まえての御答弁だったのでしょ
うか。それを指摘する内容だったのか、ちょっ
と御確認します。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 六次産業化ももちろん
ですね、これはもう当初から遠野市が力を入れ
てやってきたところでありますが、まだまだ
「じゃあこれだ」というものは少ないと思いま
す。やっぱりもっともっと特徴を持ったブラン
ド化ということは進めなければいけません。そ
のほかにも肥料とか、化学肥料とか、そういった
ものをできるだけ抑えて農産物を作っていくと
いうことも必要だと思います。それ以外にも、
システム、構造の中でも、先ほど申し上げたよ
うに自給率を上げるだとか、そういった構造を
市も一緒になってつくっていくことができると
思いますので、そういった意味で付加価値とい
うのは他方面からつけていく必要があると思
っています。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子君。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 付加価値という
ものは、私は食品に郷土食に関しての付加価値
という点でお話させていただきますと、いろい
ろな制度の変化から、今産直でも販売されて
いる、お母さん手作りの、おばあちゃん手作
りのお漬物がやはり保健所、設備を整えてな
いと販売できなくなるよというような状況があ
ります。その点をすごく若い世代のお母さん、
女性たちも、それは後世に郷土食伝えられな
くなるし、多くの人に食べてもらうには、そ
こにちょっと危機感を感じるな。もう少しそ
ういった点でも、六次化への支援、取組、市
の独自のものがなければいかなというふう
な意見があるんですけれ

ども、その点につきましてのお考えはいか
がでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） その市の独自の取組
という六次化についてという、ちょっと分か
るようで抽象的なんです。だから、何をす
るから、これをしてくれというものがまず
明確でないといけない。それと何をす
るからという目的、種類に合わせていろ
んなものを活用できるということがあ
ります。恐らくまだまだ生産者の方々、
ある制度を活用できていないと思うん
です。

例えば、コロナの再構築補助金という
ものもあります。業態転換を図っていく
ときに様々な活用できる部分もありま
す。これは遠野市で今200件ぐらいとい
うふうになっているんですけど、まだ使
えるんです。こういったものをもっと使
ったほうがいいと、私も結構宣伝して歩
いているんですが、なかなか反響はいま
一歩です。

例えば、ちょっと農産物でなくても、
再構築に関していくと、車屋さんや遠
野産材を使った木材ですね、組み合わ
せたらトレーラーハウスできます。遠
野産材を使ったトレーラーハウスとい
うものがあると、今これからの震災支
援のときの仮設住宅はもうほぼトラ
ーラーハウスになっています。メーカ
ーもまだ少なく、いろいろな意味で活
用できる部分もあるかなと。これで
あればモデルを造るとか、様々なと
ころにお金を使える部分もあるので、
その農業に限らず、そういったもの
をプランを持ってチャレンジして
いただけたらと思います。

これらは本当に相談していただければ、
遠野市でもいいし、商工会さんでも
いいし、または、社会保険労務士さん
でもいいし、かなりの方が知識を持
っていますので、考えていただきたい
なというふうに思います。もっと明
確に何をすればいいかというあたり
を共有してくださいということです。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子君。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 今の市長の答弁、なるほどなというふうに思っていました。特に、マーケットインというんですか、一方的にこちらから、作ったから「買ってよ買ってよ」とかということではなくて、市場とか顧客がどういうことを求めているのか、何を作る、それにどうやって私たちが応えていくのかというふうな具体的な調査をもって物を作っていきべきのかなというふうには考えておりました。

トレーラーハウスについても、今すごく需要が伸びているということも承知しております。先ほどまでの答弁にもありました、飼料生産のプランニングについて進めていくという答弁を持っていましたけども、やはり国のほうでは国産化、いろいろなものを国産化しようという推進しているわけですけども、そういう状況があります。

先週の国会の通過した補正予算の中でも、生産への補助、肥料とか飼料とか穀物の生産への補助もすごく厚みを増したと思っておりますので、その辺をいろいろと遠野市に合ったものをチョイスして進めていっていただく必要があるかなと思いますけども、その点について一言だけ、御答弁、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これから、それこそ、ある制度、今議員おっしゃったように、様々なこれからチャレンジしていくための補正予算なり予算が出てきます。これらに対して必要なのは、その制度に合わせてしっかり事業をプランニングしていくということです。プランニングです。だから、そのところを強化しなければいけません。行政もですけども、市民の皆さんにも、その辺を注目して考えていただくようにしていけないといけないと思います。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子君。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 農業者の皆さんと本当に意見を聞いていただきたい。今そのような思いで私もいるんですけども、市長のモツ

トーとしている「みんなの井戸端会議」、これぜひ近々お時間が都合つくようでしたら、会場、1会場でもいいんですよ。オンラインを使ってでもいいので、今、農業者どんな状況にいるのか、直接市長に届けたい思いを持っている農業者もおりますので、それについての意向を聞きたいと思っております。お聞かせください。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 時間はつくりますので、いつでも、どこでも、どなたとでも、やりたいなと思います。ただこれ、今の状況、大変な部分を知ること、それから、これからどうしたいというところを含めながらやりたいなと思います。それと同時に個人的な部分もあると思いますので、個人的な部分、その事情に関してはそのときにお話しにくいでしょうから、ぜひ別個に相談していただくようにというふうに思っています。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子君。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 畜産・酪農経営者からは、輸入飼料や輸入乾牧草の価格が倍になっているんだよって、子牛用のミルクも、前が6,000円だったの、今1万円、月1万円もかかっているんです。それも1頭1万円かかっているんですって。こんな生産コストが本当に倍になって、どうしたらいいか、本当に大変。もう岐路に立っているんだよという、農家は女性農業者も多いわけですので、そういった声が届けられています。

輸入乾燥牧草の価格に対しては、ある農業者の方は、酪農者の方は、その部分は何とか自分たちでつくっていきたいと思っているんだと。ただ必要な分の農地がなかなかどこにあるかマッチングが出来ていないという声もありました。それに関しては私たちも出来ることでありますので、そういったところを協力しながら情報提供に努めていけたらいいなというふうに考えております。

次の質問に入ってまいります。

厳しい状況下ではありますが、だからといって、遠野の農業振興の歩みを止めるわけにはいきません。新たな農業の形、生きがいを感じて、農業に従事できるよう取り組んでいく必要があります。

このことは市長も、職員の皆さんも、私たち議員も、共通の認識、思いであると思っております。

そこで、有機農業推進への取組について伺ってまいります。

今週12月8日は有機農業の日ということですが。

農水省は、化学肥料を輸入に依存していることや、消費者の有機作物の需要が高まっているなどの背景から、地域の資源を肥料とした有機農業の耕作面積の拡大を勧めています。先ほど述べた、国の肥料価格高騰対策の支援には条件がついておりまして、土壌の分析をすとか、化学肥料の使用を減らす取組をしていくなどの条件がありまして、これを約束というか、取り組んでいくよということで、補助が受けられるという内容になっています。こういったことは、やっぱり国が有機農業の推進を図っていくことだなというふうには私は感じているのですが、市長、オーガニックビレッジって御存じでしょうか。農水省で今結構進めていくよというふうに取り組んでいるわけなんですけども、少し御紹介しますと、オーガニックビレッジ宣言という形で、2025年までに全国の市町村、100市町村目標として有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村。現在全国で55市町村が宣言しているそうです。こういったオーガニックビレッジ、遠野市はここにチャレンジしていくような考えってどうなんでしょうか。お持ちでしょうか。お伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） オーガニックビレッジというのは本当にいい名前だなというふうには思っています。以前からそういう話題は出ていた

んですけど、なかなか取りかかりにくい。今こうなると、これほど国がそういう政策を出してきているということは、なかなか本当に革新的なことだと理解しています。

先日JA花巻の組合長さんといろいろお話をする機会がありまして、意見交換しました。私は、3年、早ければ3年計画で遠野市の給食センターの食材、これを地元食材を使った、有機の食材を使うという方針を進めたいという相談をしました。

御存じのとおり、冬季、生産物は少ないと思います。ですから、JAさんの協力もいただかないとできないです。国もそういう方針でありますし、JAさんとしては農家の食のリーダーでありますから、一緒に応援してくれないかという話をしたところです。

組合長さんは立場がありますから、いいとか悪いとかということは今すぐは私からは申し上げられませんけれども、それはもう絶対必要なことだと私の考えには賛同するというようなお話をいただいております。

ですから、来年度、早ければ来年度、数年計画でそういう取組をしたいと。それによって市内の有機の生産、これ販路がないと、しっかりと幾ら作ってくれと言ったってやらないです。ですから、それを用意したいというふうには考えています。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子君。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） ただいま市長の答弁で学校給食に早速取り入れていくお考えであると聞いて、すごくこれは前向きなお考えだなというふうに思っています。

有機農業の栽培というのは、かなりハードルを感じるものがありまして、やはり日本の気候にとっては病害虫が他国よりも多くいるわけで、その中で有機としてやっていく、生産物を上げていく、収量を上げていくというのは、やはりそれに挑戦するのはなかなかハードルを感じております。

遠野市内のお母さんからも、やはり有機野菜

を遠野の給食または保育園にも供給してくれないかな、子どもたちに食べさせてくれないかなという声が結構あるんです。このことに私もびっくりしました。皆さんの意識がオーガニック、有機のほうにすごく向かっているんだなというふうに思っております。

これは本当に難しい課題ではあると思いますけども、ぜひ皆さんで、みんなで協力しながら可能性に挑戦していきたいなというふうに私も感じております。

次の質問に入ってまいります。

農業生産で生じる廃棄物について、その処理についてをお伺いしてまいります。

農業生産活動で使用したマルチと言われるビニールやプラスチック系の容器、資材などは、処理業者に委託して有料でちゃんと処理をしています。農業者はちゃんと処理しています。

収穫を終えたアスパラや例えばピーマン、こちらは本当に重点品目になっている作物ですけども、収穫終了後の立茎の枯れた幹ですね、結構背丈が出るんですけども、この幹などは農業者の判断で自分の畑、圃場に積んで堆肥にしたりとか、あるいは状況等によっては焼却して畑にすき込んで、また次の土作りに使うというような形を取っている状況です。

そんな中で、ある農業者の方から、地域の農業者の方から問合せがあったんですけども、この枯れた立茎など圃場で本当は焼却してはいけないのでしょうかという問合せがありました。私が担当課のほうに確認したところ、農業生産で出た収穫終了後の枯れた立茎や幹など、先ほど言ったピーマンやアスパラなどの枯れた立茎などは、植物系であっても、廃棄物、事業系の燃えるごみ、事業系の燃えるごみの扱いになるとのことです。

皆様御承知のとおり、事業系の燃えるごみは10キロ130円の費用負担となっておりますけども、これは農業者の生産コストにも関わってくることになるのかなと思って、ちょっと私自身は危惧しているんです。

今、ただでさえも飼料とか肥料とか生産コス

トが上がっているのに、こういった処理に関しても費用を発生しながら処理していかなくやないんだろうかという心配が、声がありますので、この場で市長に確認というか、この処理について、廃棄するとか、焼却以外の方法でも別な考え方があるのか、そういった考えをお持ちか、確認、お伺いしたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） お答えさせていただきたいと思いますが、おっしゃるとおりの状況でございます。これを考えなければいけません。

日本はそれこそ肥料の中でも、日本ではできない肥料の成分なんかもあります。ですけれども、例えば、豚とか鳥のふんなんかからはリンが多く取れたり、例えば、そういった雑草とかいろんなもの、燃やした物からはカリが取れたりとかということも、私は素人ですけども、教えていただいたりしています。

今処理している形というので、ごみをごみとして持っていくというとお金かかるわけです。どっちにしても。一般ごみにしても、遠野市としてはお金がかかるわけです。これらをしっかり資源として使っていく体制をつくらなければ、駄目なんですよ。

今、遠野市の環境に関する考え方、全てを組合のほうで持って行って処理するとか、自分のところでいろんなものを処理できないとかという問題がありますので、ここはもう1回考えなければいけないと思います。これからの環境に関しても考えなければいけないというふうに思っています。

いずれにしても、ごみも資源にしてお金にしたり活用しなければいけない時代なので、ここには前向きに取り組んでいかなければいけないと考えています。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子君。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） これからはもう一度考えていかなくはないといけないという市長のお考えに私も同じ思いであります。

先ほどの有機農業においても、例えば、生分解される素材のマルチとか、ひもとかもあるんですけども、今現在はそれすき込む形で生分解を待つというような状況ではありますけども、本当に有機農業をやるとなったら、すき込んだじゃいけないというルールなんです。例え生分解される素材でもすき込むではいけないというルールになっているわけで、そういったことから、やはり農業系の出る野菜の、収量、生産後の野菜の立茎であるとか、そういった物も新たな価値を生み出して考えていくという、そういった取組で展望があるということで安心しております。

次の質問に続けて入ってまいります。

これは農業起業塾の状況についてお伺いしてまいります。

市長は、農業者自身が経営の見える化ができるようにということで、農業起業塾で取り組んでいきたいとしておりましたけども、私も農業経営の見える化は本当に必要なことだと感じております。

遠野の農家は複合経営といいますか、園芸と牛とか、園芸でもいろんな数種類の品目を作っている。それで成り立っているという状況もあります。なおさらそういった形ですと、やはり経営の見える化という数字に表して見るということは本当に必要だと私自身の経験からも本当に感じているんですけども、農業起業塾というのは今現在進捗はどのようになっているかお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） その前に、今、有機というところ、オーガニックというところがちょっと走って説明しているので、誤解があるといけませんから。

全て有機、オーガニックを目指すということではなくて、現在までの農業、これも大事にしていかなければいけないんです。ですから、これは二刀流で考えていくというふうに考えてください。

それから、いきなり有機というところはなかなか難しい部分もあります。ですから減農薬というところから入っていくという考え方もその中にありますので、こちら辺は柔軟に理解をさせていただきたいというふうに思います。

それと農業起業塾に関しましては、若干遅れております。遅れていて、1月に入って開催していくかなという、呼びかけが始まるというような、できればその前にということなんですけれども、見える化の整理が若干遅れている状況であります。しかしこれはやらなければいけないことですから、確実に進めていきます。

若干遅れていますということで御理解ください。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子君。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 若干遅れていると、でも1月には始められたらいいなというようなお考えなのかなというふうに感じております。

農業経営者は、現場の圃場作業であるとか、経営管理も自ら担うという状況がほとんどです。経営の見える化に取り組む時間がなかなか取りにくいというような様子も現実的にはあるんじゃないかなというふうに感じます。ですが、これも私の経験からお話させていただくんですけども、設備投資の際などの資金調達の相談です。金融機関に相談する際には、事業の具体的なかつ実現的な計画の提出が求められるんですよ。これはもちろん金融機関からすれば当たり前のことだろうと、判断する資料というものだと思うんです。こういった部分本当にしっかり作っていかなければ、なかなか資金調達を得られないという、そういった壁にぶち当たっている農業経営者も実際にいるわけなんです。

こういった部分に専門的知識を持つ方からサポートを受けられるような仕組みというものを支援という形でしょうか、望みたいと思うのですが、例えば経営分析の知識を持つ中小企業診断士などに相談できる仕組みであるとか、あと農業起業塾の中でそういった専門知識を持つ方に講師としてノウハウを受けるとか、こうい

った考えっていかがでしょうか。お伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） そういった考えあります。もう一つ考えていただきたいのが、例えば設備投資をするのに、500万円金融機関からお借りするというような場合があります。このときに自分で書けなければ、もう書けないって考えないでいただきたい。例えば今お話にあった中小企業診断士であるとか、社会保険労務士であるとか、行政書士であるとか、税理士さんであるとか、いろいろ書ける方いますので、この方々はお願いして、そんなにうんと高いお金じゃないです。だからそのうちの数%はやっぱりソフトの部分に使ったほうがいいと思います。そのソフトの部分に使わない傾向が遠野の中に少しありますので、ソフトな部分にも少し費用を使って、迅速に進んで、それで目的が達成されるというようなスキームもお考えいただければと思います。

当然市としても相談できる形、今おっしゃったように起業塾の中でもそうですが、普段も相談できるような形を随時取っていきたいと思っています。

当然、これから先インボイス制度も始まっていきますので、インボイスになるとまたちょっと個人だけではなくて、組合であるとか、企業であるとか、対応が必要な部分が出てくるので、これらの研究を担当課もして皆様にお伝えできるように。ただ今若干ですね、その制度の始まりのところ、猶予のところとか、ちょっとその問題が出てくる部分に関して政府の方も考えを少し緩和するような動きも見えるので、これらをしっかり見極めた上で対応していきたいと思います。

いずれにしても、最終的にはそういう方向になるのはもう分かっているので、早めの対応をしていこうと思います。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子君。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 今も御答弁の中で、

市長の御答弁の中で、計画を書けないといって諦めないでって、その言葉に本当に強い気持ちとか、感じました。よかったなとか、本当にそれを農業者の方にお伝えしたいなというふうに感じたところです。

特に今若い農業者が、結構、御夫婦で農業を始めている、制度を使用しながら、国の制度を活用しながら農業を始めているファミリーもいるわけなんですけども、特に若い農業者というのは、結婚であるとか出産などで家族構成というのがやっぱり変化が結構されると思うんです。生活と農業経営のバランスなど、すごく悩みが出てきている状況だと思っています。そこにしっかり寄り添って、経営が軌道に乗るまでしっかり寄り添って一緒に伴走していただきたいなというふうに思うのですが、やはり国の農業施策が結構頻繁に変わったりする状況で、なかなか農業系の担当の課であるとか担当の職員さんも目いっぱいなかなか余裕が、そういった余裕がないのではないかなとも見て感じています。職員定数の削減にしばらく取り組んできているわけなんですけども、職員定数の削減、その点についての検証といいますか。市長はどういうふうに感じておりますか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 正直言って事務的には結構大きいです。私自身少し人数が足りていないと感じています。やらなければいけないことに対して、特に今ですね、その農業とかのことに關していえば、国の方針が転換しているわけですよ。ということはまず研究しなければいけない。研究したものをどういうふうに使うかということもあるんですが、これを市民の方々に理解していただいて、それを使う気になってもらわなきゃいけないんです。これは相当の労力です。これに取り組むために、もしかすると、人員の問題に対して何らかの手を打たなきゃいけないのかというふうに考えているところもあるし、産業に関して同様に考えています。産業ですね。

さっき教育長答弁していました。いい議論だ
なと思って私は伺っていたんですけど、本当に
考えてくれているんです。常に相談に来てくれ
て、教育長が話をしたことはもう私も全部知っ
ていることです。遠野をこういうふうにしてい
きましょうということを常に話をしているので、
まだまだ遠慮して話をしていますが、そういつ
たところも手を入れなければいけない。正直言
って、事務をこの部分はいいいよというものを先
にスクラップできないから、ビルドしてスクラ
ップしなきゃいけないということになると、お
金も労力もそこに少しかかるということになる
んです。だからそのところを今苦勞していると
ころです。すぐ答えを言えません。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子君。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） すぐ答えはいた
だけないということでしたけども、午前中の同僚
議員の質問の中でも、やはり対応が遅いのは
ないかって、今今支援が欲しいのに、それが2
カ月後3カ月後となったらば、じゃあその間ど
うやってこれを守ればいいんだという農業者の
声もあるんです。やはりそういった支援がある
のであれば、それが速やかに対応していただ
けたらよいと思うのですが、この点についてい
かがでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） その点は別です。先ほ
どの質問の中の、いろんな様々な人手が足りな
いんじゃないかということと、今喫緊に農業者
の方々が必要だとする支援に関することは別で
す。それはお話いただければいいと思います。
つまり、しっかり対応しなければいけません。
何らかの手を使っても。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子君。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 私の質問を終わら
せていただきます。

○議長（多田勉君） ここで、10分間休憩しま
す。

午後2時46分 休憩

午後2時56分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を
再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

2番菊池美之君。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） 菊池美之でございます。
通告書に従い、一問一答方式で大項目2点につ
いて質問いたします。

その前に、昨日、チャタヌーガ市との姉妹都
市提携5周年行事、この後市民センターで「今
日SL銀河の最終日ですよ」ということで、大
ホールで私、声かけをさせていただきましたら
ば、市長をはじめ関係者の皆さん、議会関係者
の皆さん、それから財団関係者の皆さん、大勢
の皆さんが、あの雨の中をみんな集まっていた
で、遠野駅のプラットホームで出迎えをいた
しました。すごいことだなと思いました。ま
ず御報告させていただきながら、遠野市の皆さ
ん、こうやってみんなSL銀河を歓迎している
んだということを報告させていただきます。

それから、これから質問に移りますけれども、
まず大項目の1点目について質問させていただきます。

観光振興策に対する現時点での評価について、
第2次遠野市総合計画後期基本計画の2年目と
なる今年度、大綱3、観光と交流のまちづくり
の項目につきまして、一般社団法人遠野市観光
協会の取組を紹介しながら質問してまいります。

まず、1つ目の質問でありますけれども、
クーポン事業、割引事業ですが、クーポン事業
の現時点の評価について伺います。

内閣府の政策で新型コロナウイルス対策地方
創生臨時交付金が全国の市町村に配分されてお
りますが、令和3年度の使用実績につきまして、
令和4年11月23日付の日本経済新聞で、次のよ
うに紹介されております。

「全国で7,720億2,700万円が使われましたが、
住民1人当たりの換算で、岩手県遠野市が5万

2,535円と最多で、最も住民に還元された」と記してあります。

約1,800ある全国自治体の中で、遠野市が最も効率的にこの交付金を使用したことになり、市担当部署はじめ関係機関の皆さんの御努力は大きく評価されることだと思っております。

また、この記事は、その一つである遠野市の令和3年度クーポン事業実績を紹介しております。

今年度のクーポン事業は、遠野市担当課と連携の下、制度開始から3年目を迎えました。PDCAを繰り返しまして、令和4年4月から10月までの事業参加者は、宿泊施設が20、回遊店舗が57を数えます。本市のクーポン事業は、宿泊施設起点の市内回遊を重視しておりまして、宿泊クーポンを使ったお客様に、その宿泊施設から回遊クーポンを交付していただいております。

宿泊施設起点とした理由につきましては、宿泊旅行が日帰り旅行と比較しまして、旅行に係る消費単価が3倍以上となるためです。

観光庁が示す、旅行・観光消費動向調査によれば、今年4月から6月の速報値であります。1人が使う旅行費用として、宿泊旅行は6万910円、対しまして日帰り旅行は1万7,514円であります。

加えて今年度はSL銀河乗降客へ回遊クーポンを配布いたしました。地域の婦人団体の皆さん、冒頭で市長もお話いただきましたけれども、地域の婦人団体の皆さんにも協力をいただきまして、毎回のように来ていただいて、SLで遠野に来られたお客様を歓迎し、併せてクーポン配布により地域経済の活性化を図ったところであります。

これは遠野独自の取組であります。

令和4年4月から10月の結果といたしまして、宿泊クーポンは3,399枚の利用、回遊クーポンに至っては1万1,731枚の利用がありました。

クーポン参加施設の結果報告から、宿泊施設が約3.8倍、回遊店舗が約2.5倍の売上効果が得られたと考えられております。売上額にしてみ

ますと、宿泊クーポン利用では約2,590万円、回遊クーポン利用では約1,450万円、約4,000万円ほどの売上効果があったということになります。

以上のとおり、このクーポン事業は、コロナ禍で利用客が落ち込む宿泊施設や飲食店等を支援しつつ、宿泊施設と回遊店舗の連携を促し、さらにはSL銀河を活用した有益な市内経済活性化策であると思われませんが、市長の評価を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 本当にSLよかったですね。遠野市民の皆さんの力というのは、本当におもてなしの精神すごいなと感動しました。

今、議員からお話があったように、地方創生臨時交付金の中で、観光振興補助金として一般社団法人遠野市観光協会へ交付させていただいております。

また、観光協会は補助金を財源に「遠野に泊まって応援クーポン」「遠野を巡って応援クーポン」として観光需要回復策に取り組み、売上げが落ち込んだ市内の経済にとって有益な活性化をもたらしているというふうに思います。

活用していただいて本当によかったなど、よかったと言っていたいただいてよかったというふうに思います。

またさらに、まだまだ市民のために使う経済活性化のために使っているお金は、こんなもんじゃ駄目だと思います、正直言って。実施主体である遠野市観光協会は、今シーズンの冬の消費喚起を促進させるために、全国旅行支援に合わせてクーポン事業の第2弾を実施する予定になっております。ですから、その事業について、今議会に補正予算を計上いたしますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

また、考えなければいけない部分に、未加入のところがあるんです、クーポン事業に。これらをもっともっと活用できるように広げる必要はあります、活動の一つとして。

そして魅力ある事業者の掘り起こし、観光関

係団体や事業者間で、この事業に発展させるように、どんどんいろんな意見をいただきたいというふうに考えています。

いずれにしても、クーポン事業がいい事業だというふうに評価をいただいていると理解しております。

○議長（多田勉君） 2番菊池美之君。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） 先ほど申しました回遊店舗57というのは、本当に少ない数字ではないかと。これからもっともっと参加してくるところが増えていけばいいということで考えます。

続いて、2つ目の質問です。

I C Tを活用した情報環境整備例について、今まで観光名所と言われたカップ淵では、ガイドさんが不在の場合に訴求点が分かりにくく、立ち寄り後の市内回遊率向上が課題でした。そこで遠野市観光協会は、今年7月20日、現地に2次元バーコードを使った施設の案内看板を設置しました。

紹介施設は、カップ淵、伝承園、遠野ふるさと村、とおの物語の館及び風の丘です。

設置以降、10月末日までの案内利用アクセス数は1,943でしたが、カップ淵入場者と伝承園入場者数をコロナ前の令和元年8・9・10月計と比較しましたところ、令和元年が約43.8%、カップ淵から伝承園まで行くのが半分以下といったような数字だったんですが、今年8・9・10月の合計は68.2%まで上昇しています。

このことは、有意な検証結果であり、スマートフォンが普及する中で、利用客への情報提供手段として有効な機能になり得ると思います。

観光協会の女性職員がアニメ動画のような形で、「カップ淵によくおでんしたな」といったような話をしながら進める案内であります。

そこで各観光施設への誘客を促したということでもあります。

そこでですが、例えばこの二次元バーコード看板を風の丘や遠野駅に設置して、市内の産直組合の回遊、あるいは宿泊情報等の提供に応用できれば、これは有人での観光案内はもちろん

必要ですが、これを補完する有効な手だてとなるのではないのでしょうか。

この取組は、後期計画に定める観光情報の充実に即した新たな施策になり得るものと思われませんが、市長の見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今から15年ぐらい前になりますか、実はですね、鈴木副市長と私とで「遠野お遍路物語」というふうにマップを作って、本を作って、それにQRコードをくっつけて、QRコードを読んで、その観光地の説明を聞けるように、見れるようにしたのがありました。残念ながら全部売り切れになってしまった後、増刷していないので、これもう今売ってないと思うんですけども、私少し持っています。

これ、いいなと本当に思いました。ただ、遠野は、このガイドさんや語り部さんの話聞くというのは最高にいいです。最高にいいということなんですけれども、ちょっとこの場合置いておいて、そういった取組が本当にこれから有効になってくると思います。DX化が進んでいる部分もありますし、人が語ったり案内するだけではし切れないほど、遠野ってポテンシャルが高いんです。これらをさらに共有していく、もしくは、見ただけで行きたくなるというような工夫が当然必要だと思います。

これにつきまして、今検討を進めた次の段階に行っていて、遠野テレビ、それと遠野市のDXの推進のほうで、その基盤、ベースを作る。遠野テレビが現在リードして、そのベースづくりを始めました。

現在、日本の中に数カ所いい取組をしているところはあると同時に、そういう人たちもいますので、そういう人材を遠野に招聘して話を聞いたり、様々なことをしております。間もなくその計画の概要が出てくるというふうに理解していますので、そのたたき台として、それをたたき台として、さらに遠野市にとって有益なものにできるように、皆さんで御協力をお願いしたいと思います。

もちろんこれを作っていく過程で、様々整備していく中では、観光協会が中心となって、それらを進めていくというような考え方でありました。

○議長（多田勉君） 2番菊池美之君。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） DXということで、これから進めてまいりたいというお話をいただきました。まず遠野のポテンシャルの高さをもっといろんな形で広めていくということに、やっぱり我々も全力を挙げて応援していかなければならないなと思ったところがございます。

続いて、3つ目の質問になります。

観光関係団体の連携体制展望について伺います。

遠野市観光協会は、現在、市内観光関係機関と連携しまして、旅行商品の企画を進め、幾つかの事業を展開しております。

1つは、過日の地方誌に出ましたけれども、遠野ビアワーケーション。

このビアワーケーションとは、働くこと、ワークと休暇、バケーションを組み合わせた造語ですが、多くの市町村が今取り組んでいる中で、遠野市は県内をリードしまして、まず集客実行という段階に入っております。

内容は、市内のコワーキングスペース、共同の作業場所で別な仕事をするといったことでしょうか。コワーキングスペースでパソコンを使った遠隔業務を行う傍ら、乗馬、サイクリング、クラフトビールを楽しむという内容でした。

遠野のクラフトビールは多くの愛好家を持ち、遠野馬の里の乗馬体験は利用者が驚嘆するほど好評を博したようであります。

ほかにはない特色ある体験メニューを紹介することで差別化を図りましたが、情報発信手段は2,000人に上る宿泊クーポン利用者へのメール配信で行いました。

次に、車中泊、これはカースティと言いますが、車中泊であります。

来訪者の多彩なニーズに対応するため市担当課と協議しまして、観光協会の駐車場の一角、

トイレ、シャワー室を車中泊利用者に夜間限定開放しております。

これを実施した結果、現時点で3組だけなんですけれども、3組の利用実績があったほか、その紹介元の事業者に寄せられた評価では5段階中5という高いものでありました。朝食の提供やアメニティの貸出しなど、市内ホテル、旅館の協力をいただきながら進めておりますが、廉価での宿泊滞在により市内回遊の一助となり得るものと思われまます。

これらの企画はいずれも観光協会単独では困難で、単独での展開は困難でありまして、関係団体の協力をいただいて進められるものです。

今年の2月に「これからの遠野の観光まちづくりを考えるセミナー」が開催されたことをきっかけといたしまして、現在では、市内観光関係団体によるワーキンググループを設置して、各団体の現状報告や、あるいは今後の施策など、観光の連携策を協議しています。

これら一連の取組は、後期基本計画に定める「受入機能の強化」に即したものであると思いますが、関係団体の連携体制について、今後の展望を市長から伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、ビアワーケーション。これはもういいっすよね。

昨日、チャタヌーガの市長さんと私、Zoomか何かで対談させていただきました。飲みましょうよというお話をさせていただいたりして、遠野もビールがいいよと自慢したら、チャタヌーガのほうも、うちもビールがいいよということだった、覚えています。

それで今回のワールドカップがありますけれども、これもワーケーションでワールドカップ応援に行っている人もいます。いろんな人の活動の幅が広がるというようなものです。その題材は遠野にはすごくあると思いますので、キャンプをしながらやるとかいうことももちろんできます。私もやっておりました。これを進めるとするのは非常にいいし、車中泊も実は私

趣味で、自分でキャンピングカーを造りまして、真冬でも時々勝手にやっています。これらの場所には、遠野というのは本当にいいなとつくづく思っています。

これを広めていくんですけれども、事業としても進められる可能性というのは、それぞれの方が持っていて、それこそ再構築の中でもキャンピング場とかグランピングとか様々な取組をするチャンスというのがありますので、チャレンジしていくに値するだろうと。

それからカヌーであるとか、カヌーとバックカントリー、バックカントリーというのは冬山歩くんですけど、そういったものとか様々あります。サイクリングもすごいです。これらも可能性があります。いずれにしてもそういう多くのプレイヤーと重なり合っていくということが必要で、私もそのためにワーキンググループやりましょうというお声がけをさせていただきました。初めは私も参加させていただいたと思います。

これをもっともっとしていくことによって、今度はその運営組織がどのようなニーズに応えていけばいいかということがだんだん出てくるでしょう。これらをどういうふうに表示していくか。DMOも考えながらやっていますね。これらを観光協会中心にどういうふうな組織体制にしていくかというところが、これからの課題かなというふうに思います。

いずれにしても遠野の観光、まだまだこんなものじゃないと、ポテンシャルがすごい高い。そういうふうに考えています。

○議長（多田勉君） 2番菊池美之君。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） 市長の言うとおりに、ポテンシャル、ここをもっともっと磨き上げていくと、まだまだお客様は来ます。と信じているところでもあります。

続いて、大項目2点目、学び直しによる市内経済活性化についてお伺いします。

聞き慣れない言葉ですが、読んで字のごとし、社会人となっても新たに技術を学び直そうとす

るものです。

令和4年10月28日の閣議決定には「新たな資本主義の加速」と題しまして、人への投資を抜本的に強化すると閣議決定されております。

そこで、学び直しという支援について、即してお話をしてまいります。

閣議決定内容についてですが、内容は、新たな資本主義の原動力として、人への投資を重視しており、技術を習得した労働者の正規雇用化や賃上げ等の待遇改善を行う企業を支援するとしています。

また、デジタル推進人材の育成や、あるいはキャリア形成を支援する企業の助成率引上げなど、企業間・産業間で労働者個人の多様な選択を支える労働市場を整備するとしています。

学び直しをリスキリングと呼びますが、この支援策の整備や年功賃金から職務給体系拡充の指針を来年6月までに取りまとめ、その実行のために必要な施策を具体化していくとしている決定内容であります。

そこで、遠野高等職業訓練校について紹介いたします。

このリスキリングを具体的に指導しているのが、遠野高等職業訓練校です。同校では安全衛生責任者やクレーン運転免許などの資格取得講座、ウェブデザインやグラフィックデザインといった技術習得講座を多数開設しています。

特にもデザイン用の最新式パソコンを使用しまして、広告制作技術を指導しているのは県内で同校だけであり、その他建築CADと呼ばれる建築立体図形政策技術、こういったもの、職業に直結した訓練を多く実施しています。

今の時代に必要な人材育成事業として、令和3年度、在職者を対象とした短期訓練には4科64コース、総訓練日数152日に延べ1,018人の受講利用がありました。これは当初計画を上回っておりまして、うち61.8%が遠野市外在住者でした。

同校のホームページを見ますと、先端技術を学んで作成したポスター作品や、ホームページの作品を閲覧できますが、いずれもプロの作品

に引けをとらない秀作です。

この技術をもって企業が宣伝活動を安価、優位に行うことができ、受講生が習得した技術は、企業の即戦力として活用が期待されます。

また、同校は遠野ドライビングスクールから徒歩圏内にあるため、大型トラックの免許取得講習なども行うなど、働く人、雇う企業のニーズを満たす講習に取り組んでおります。

同校は「とおの就職ガイダンス」などに参加して、市内での周知に努めておりますが、同校が広く市内外の知るところとなるように情報発信の機会を増やしていけないか。

また、市外からの受講生がそのまま市内企業に就職してくれないかと思案に暮れているところでもあります。

遠野市の指定管理者である遠野職業訓練協会が運営する遠野高等職業訓練校の取組につきまして、支援する立場から市長の見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） いくつになっても学ぶということが基本だと思います。勉強して知識が広がったり、様々な分からなかったことが分かってくると本当がいいことです。そういう意味では、職業訓練法人遠野職業訓練協会は重要なものだというふうに思っています。どうぞ学び直しということを気軽にもっともっとトライしていいのではないかと思います。今、リスクリング、この新しい言葉も出てきましたので、この辺も宣伝しながらやると、もっと、あ、何だという興味の引き方になるかもしれません。いずれにしても今重要な役割です。1,000人を超えて受講している。そして、市内の方より市外の方が多い。本当にこれも、それこそ市内の企業への就職につながったり、いいことだなというふうに思っています。

○議長（多田勉君） 菊池美之君。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） では、最後の質問になります。

学び直しのまちづくりについてであります。

希望を胸に毎年訪れるIターン者が数年で遠野への移住を断念する大きな要因は、冬場の仕事不足にあるのではないかと考えております。

これを解消していくために、先ほどの学び直し、リスクリングによる冬季間業務の技術習得、雇用環境の整備が必要だと思います。

県内でもまれな特色ある講座を、例えば「でくらす遠野」の情報提供や体験会を使ってU・Iターン希望者に周知すること。

また遠野市外からの受講が過半となる中で、前述のクーポン利用により市内回遊を促していくこと。

現在、認定職業訓練には事業補助金として国と県で合わせて3分の2の支援を行っています。補助金が3分の2出ているというものですが、こうした学び直しの機会を市内企業にもっと活用してほしい。企業にとっても1人の職員が複数の技術を身につければ、業務効率化の推進につながります。

今年3月の市内高校卒業生168人いらっしゃいましたが、そのうち、市内民間企業への就職者は21人と聞きました。

新卒就職者にも技術習得の機会が与えられるよう、職業訓練校の講座内容を地元企業や市内外の卒業予定者にさらなる周知が必要ではないでしょうか。

リスクリング学園都市といえど大げさな表現かもしれませんが、若者が帰ってきたくなくなるまちづくりのために、今ある資源を効果的に情報発信すること、これが重要になってくるのではないかと思います。

市外からの受講生も遠野での宿泊や回遊で交流人口の一端を担い、市内の経済活性化に貢献しています。

今後、具体化される政府の支援策を見据えながら、市としての対応を準備していくことが、若者が定着する遠野独自に取組になっていくのではないかと思います。

学び直し、リスクリングを交流から定住への推進を促す一つの施策とできないか、市長の考えを伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これは当然必要なことです。いろんな発信力を持っているわけだし、そこに発信力をさらにつけるといふことで、例えば起業塾との連携、これも当然あることだと思います。またほかからいろんな方を呼ぶということもあります。いずれ学びの機会というものは、多方面に多角度に用意しなければいけない。これだけ重要な施設であります。遠野市も指定管理の指定をさせていただいております。学び、この場であるがゆえに、その任務というのは非常に重要です。人に対する人に与える影響も大きいと思います。ですから、それを運営する人の資質、それから向上心、これらも常に考えて研さんしていかなければいけないと思います。本分をしっかり確認して、本分に基づいた運営、活動をしていただきたいと思います。

下手をするとそれだけの発信力がありますが、社会的な活動であったり、運動に使われる可能性もあります。これらもしっかり顧みながら本分に取り組んでいただきたいと思います。期待をしています。

○議長（多田勉君） 2番菊池美之君。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） 今、市長が話された、受ける側も、受け入れる側も、資質と向上心、この2つを大事にして、いずれ展開をしていかなければならないと強く思ったところでありますけれども、やはり関係機関はじめ市民の皆さんの努力、いろんな形で頑張っている姿をたたえていきながら、光を当てていきながら、遠野の未来を築いていければと考えておりますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

以上をもって、2番菊池美之の質問を終わります。

○議長（多田勉君） 質問者席消毒のため、暫時休憩いたします。

午後3時27分 休憩

午後3時28分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。

1番千田由美子君。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 議席番号1番、「やるき・本気・勇気」の千田由美子です。

さきの市議会選挙におきまして、多くの皆様の御支援を賜り、この場に立たせていただきまことに感謝を申し上げますとともに、初心を忘れることなく、みんなが笑顔で暮らせる遠野市の明るい未来を築くために、懸命に努めてまいりますことをお誓い申し上げます。

新人議員として初めての経験であり、先輩議員、同僚議員の質問に重複する部分がございますが、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

さて、人生100年時代において、遠野市のみならず、日本の少子高齢化は増加の一途をたどっております。最近、ニュースでも、国が出生数は過去最低ペースで、危機的状況と発表がありました。

地方からの都市一極集中への加速は年々増すばかりとなり、働き方改革や、多様性を求める新しい時代へと変わりつつある今の世の中は、子育て事情も大きく変わってまいりました。子育ては人づくりですが、時代が変わりつつある今でも、「高い学力」イコール「いい職業」へ就けるという法則は根強く残っています。

子の将来展望を見据え、幼少期から教育に力を入れる世帯も少なくありません。もはや幼少期からの学力への期待は高まっています。それゆえ、結婚や出産をする段階から、子育て環境が充実している自治体を選択し、遠野を離れていく子育て世代の流出も見受けられるようになりました。

また、近年、教育費は値上がり傾向にあり、教育費に占める家計負担の割合が大きくなりました。民間のデータによりますと遠野市の平均所得は約250万円。教育費の負担割合は、31.7%となり、かなり家計への負担は大きくなっ

ています。

それに加えウクライナとロシアの戦争の影響など、物価高騰による値上げが続き、さらに子育て世代への家計負担は増大しています。

このような状況下で、次の世代を担う人材を育てている子育て世代にもっと焦点を当て、しっかり支えなければ、我が市において、少子化はますます加速するものと思われま

す。遠野市では、先を見通し早くから少子化対策として「子育てするなら遠野」と掲げ、遠野市独自の「わらすっこ条例」など各基本計画に盛り込み、子育て世代への支援をゼロ歳から18歳まで、切れ目なく、きめ細やかに展開してきたところであり、大きく評価するところでもあります。

しかしながら、現在においては、どちらかといえば、守りの支援であり、困っている人が手を挙げれば、その困り度へ対しての支援事業となっています。

それに加え、就学後の支援が薄く、学力向上などへつなげる支援もありません。今の状況下で、少子化対策としての「子育てするなら遠野」の効果は出ているのでしょうか。

「子育てするなら〇〇」といったフレーズは、全国どここの自治体でも近年よく使われており、出産の支援から医療費負担など、同じような支援を展開するものであります。

若い世代を呼び込もうと力を入れている自治体は、入学祝い金や、市外に通学する生徒にも交通費全額支給など、独自の支援を行っている自治体が増えています。

先日、渋谷区ではありますが、伴走型支援で、ずっと同じ保健師などが保護者の相談に乗るといった支援も話題になりました。また、山口県ではLINEを活用した子育て情報提供などを行っています。公設の学習塾の設置などを行っている自治体もあり、どここの自治体も創意工夫をしながら、支援を打ち出しているところでもあります。そのような中で遠野市として、少子化対策における取組の「子育てするなら遠野」をもっと進化させる必要があるのではないかという思

いから、今の現状と課題をこの場で市民の皆様と確認させていただき、もっと発展的に攻めの「子育てするなら遠野」へ進化させるべく質問をするものであります。

まず、項目1点目の「子育てするなら遠野」について、人づくり、人材育成が大切であると、都度あるごとに述べられている市長に「子育てするなら遠野」の考え方と現状についてお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まずは、御当選おめでとうございます。

若干、今、伺っていて、ああ、そうなのかというふうな思いをしたことがあります。私が市長に立候補するとき、それからその後も、千田さんとは「子育てするなら遠野」とか、行政についてとか、いろいろ御意見を伺ったりしたことがあります。その中で、非常に評価できないと、これじゃ駄目だという話を千田さんはお話していました。私はそういうことをいろんな方から聞きながら、いや、このままじゃ子育ては駄目だと、「子育てするなら遠野」というのが恥ずかしいんだなというふうな感覚で市長になりました。まず、そこからのスタートです。

確かに十分じゃないです。子育てしにくい。暮らしにくい。給料の話もありました。生活しにくいから出ていくんだと。これを改善するためには、様々な部分、産業構造から教育、子育てのサービス、これらを改善する必要がある。

今も教育長とも様々な教育に関して話をしています。教育に関しても、あなたから伺ったことはあります。これらを総括して考えると、評価できない。そこからのスタート。これを何とかいいものにしていこうと、今取組を始めているところです。

ですから、どうすればいいか、こうすればいいみたいな意見をどんどん出していただくということは必要なことです。ただし、その中で今進めていることは、子育て世代の方々にも様々な意見を伺ったり、例えば出産、産前産後ケア

であるとか、介護に至るまで意見を聞いて、担当課もサービスが行き届くようにということを考えています。また、同時に予算もつけていかなければいけない。

「子育てするなら遠野」、まだまだそういう宣言をするには、そういう条件は整っていないというふうに私は考えています。しかし、そこに向けて今頑張っているということは確かなことであります。これも頑張っている健康福祉部長から熱意を持って説明をさせていただきたいと思います。

○議長（多田勉君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（菊池寿君） 命により、「子育てするなら遠野」の現状等について答弁いたします。

「子育てするなら遠野」は、男女の出会いから結婚、出産、子育て、孫育てまで、切れ目のない支援を図るため、平成26年4月に子育てするなら遠野推進本部を立ち上げ、子育てするなら遠野構想の策定に取り組んだものであります。

平成27年度に、子育てするなら遠野と誰もが思えるようなまちづくり、子どもたちが健やかに成長できる社会を実現するため、子育て関連計画と従来のわらすっこプランの理念を受け継ぎ、新たな遠野わらすっこプランとして、計画を策定したところであります。

現在は、令和2年3月に第2次遠野わらすっこプラン（令和2年度から6年度までの5カ年計画）を策定し、「子育てをみんなで応援し、わらすっこの笑顔があふれるまちづくり～子育てするなら遠野～」を基本理念に3つの目指すべき姿を掲げ、本市の子ども・子育て支援の推進を行っているところであります。

「子育てするなら遠野」は、人生のライフサイクルに応じて切れ目のない支援を継続し、また、支援が必要な方へきめ細かい支援が届くように、遠野わらすっこプランを基礎として、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、地域みんなで応援し、子どもたちが心身ともに健やかに育つため、取組を進めているところであります。

これまで、「助産院ねっと・ゆりかご」の開設をはじめ、3歳児以上の幼児教育・保育無償化に合わせた副食費の無償化や、県内14市で唯一、児童館・児童クラブの利用料を無償化しているなど、取組を着実に実施しているところがあります。ただし、現状としては、少子化は進み、厳しい現実であると受け止めています。

遠野わらすっこプランでは、合計特殊出生率1.80を目標に掲げていますが、本市の合計特殊出生率は、令和2年度で1.58となっています。県内14市の平均1.50を上回っているものの年々減少している現状です。

出生数も、かつては年間200人を超えていた時代もありましたが、近年は令和2年度で111人、令和3年度では117人となっており、年間約120人程度の出生数となっています。

人口の状況に関しては、合計特殊出生率が1.90と高かった平成25年度と令和3年度を年代別に比較すると、20代の減少が最も大きく、3割以上減少して、続いて10歳未満と30歳代の減少が大きい状況となっています。子育て世代が多い20代、30代の人口減少が出生数の減少につながっているのではないかと考えられます。

そのため、「子育てするなら遠野」は、子育て分野の取組だけではなく、全ての分野に横断的な取組が重要であり、20代から30代の若い世代が将来に展望を持てるような雇用環境の整備、男女共に仕事と子育てを両立できる環境整備、地域・社会による子育て支援など、安心して産み育てられる環境を整えていくことが必要であると認識しています。

以上、答弁いたします。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子君。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 今、御答弁いただきました市長の考え方、評価できない、今のままでは評価できないということ、現状については分かりました。

そのような中で、子育て支援については、市民の声を聞きながら寄り添った取組も必要だと考えます。

遠野市では、わらすっこ支援委員会を設置して、市民の意見を取り入れる仕組みがありますが、どのような形で施策に反映されているのかお聞かせください。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 15名の委員さん、そして高校生の方にも参加していただいています。学校の先生にも参加していただいております。これは会議に出て、そのお話、出ていただいたお話というのは非常に前向きですよ。駄目駄目じゃないです。こういうことをしていけばもっといい、こういうことがあればいい、こういうことはいい、そういう建設的な会議になっています。ですから、それらはさっき部長が話したとおり、多方面に意見をいただくわけですから、産前産後ケアまでね。それこそ、ウィメンズ・チャイルドクリニックまでです。これらを現実を捉えて、しっかり話がされています。私はこれを、これから、今まで駄目だったところから始まるわけだから、これをしっかり政策に取り込みながら、何ていうんですか、なるべく市民の不安を解消した形で取り組んでいきたいと思っています。

例えば、今回、公園に関する調査もしているんです、実は。少子高齢化で使わなくなってしまっている荒れた公園もあるんです。これ公園として維持していくのがいいのか、ほかに活用するのがいいのか、はたまた売却するのがいいのか、これも検討しています。

これらを整理してできたお金は、公園整備に、そして子育てに使っていきます。遊具も足りません。子どものことを考えた安全な遊び場とは限らないです。この辺のところに反映させていこうと思います。健康福祉部長も答えたいところだと思うんですけど、こういう反映の仕方だということで御理解いただければと思います。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子君。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） ありがとうございます。わらすっこ支援委員会が建設的な意見を述

べているということは本当にうれしい限りですが、市民のほかの皆様からすると、わらすっこ委員会って何しているのという声がよく聞かれます。発信が弱いのではないのかなという危惧をしているところでもありますので、ぜひ、これからは広く市民の皆様の方へ伝えていただけるようお願いいたします。

続きまして、教育委員会の所管ではありませんが、教育長が変わりましてから、総合教育会議が一度も行われておらず、佐々木教育長の教育に対する方針の共有や、行政と教育委員会の情報の共有化と調整が取れているのか、いささか心配でもありましたので、この場で改めて学力向上や不登校などの現状を質問させていただきます。

今の遠野市としての現状と課題、対策がありましたらお伺いいたします。学力向上についてお願いいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

なお、感染予防のため教育長はマスク着用のまま答弁願います。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 総合教育会議が行われていないというような御指摘ですが、会議については市長が召集するものであります。教育に対する方針とか情報の共有は、日頃から市長と十分行っているというふうに私は認識をしております。

それでは、学力向上についてお答えをしたいと思います。

本市の学力向上対策は遠野市の教育研究所が中心となって、平成25年度から3つの中学校区ごとに学力向上部会を設置して、義務教育9年間で踏まえた系統的な指導の充実、小中学校の連携の推進を図ることを目的として展開しております。

今年度で10年目を迎えるということになります。

調査結果から様々な問題点も見られております。学習に臨む姿勢は全国と比べて良好であります。平日の1時間以上の家庭学習に取り組む

児童の割合も全国よりは高いというような本市の状況です。学習意欲が高まってきているのではないかなというふうに、肯定的に捉えております。

しかしながら、標準学力検査の偏差値を指標とした遠野市総合計画のまちづくり指標においては、昨年度、小中学校ともに指標を下回っております。小学校においては、令和元年度より連続で下回るような状況が続いております。

小学校の国語においては「読むこと」、算数においては「図形」、中学校においては「数と式」などの領域で全国平均を下回るような状況が続いております。このような課題も見られております。

このような現状と課題を踏まえまして、今年度は、授業改善に加えて、家庭学習の質の向上を図る取組を進めているところでございます。

具体的には、授業内容と関連した家庭学習に意図的に取り組ませたり、あとは1人1台端末のドリル等を使って個別学習を進めたりしております。1人1台端末については長期休業中にも家庭に持ち帰って、ドリルソフト等を使っての学習に取り組んでおります。

そのほか、今年改めて取り組んだことについて幾つか紹介をしたいと思います。

本年度10月には、文書や資料の読み取る力の向上を図るということを目的として、新聞記事を題材としたワークシートを朝学習の時間に取り組みせております。これは市内の全小中学校において開始をいたしました。

それと、児童生徒の学力向上の実現には、教員の指導力向上が必須であるというふうに捉えております。今年の8月には、新採用から5年目までの若手教員を8月の3日間、自主的にですが集めまして、学級経営とか、授業づくりについての研修会を行っております。

それと12月に入りまして、岩手大学の大学の教授をお呼びして、こちらも資質向上に向けて、自主的ですけども学習会を行っております。こちらのほうは全部で100人程度の参加者がおります。実は本日5時から第3回目の学習会を行

う予定となっております。

市内の小学校では、放課後の学習時間の確保を目指して、遠野小学校では、放課学習を利用して子どもたちがプリントに丸つけをしたり、あとは地域の方々が参加して丸つけボランティアとして学習の支援等も行ってしております。

あと、土淵小学校については、まちづくり協議会の協力も得まして、週2回放課後子ども教室を実施しております。地域と連携した取組を行っております。

今後は、小学校については、市内全小学校のほうにこのような放課後の学習を広めていきたいというふうな私の考えもございまして。

○議長（多田勉君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

1番千田由美子君。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） ありがとうございます。総合教育会議は行われておりませんが、日頃から連携を密に取っていると伺いしまして安心したところではありますが、広く市民の皆様にぜひ共有化を図っていただきたいと、このように考えます。

続きまして、さきに質問されました美也議員との質問に重複いたしますけれども、改めまして不登校についてお伺いしたいと思います。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） それでは不登校対策についてお答えをいたします。

不登校については、全国的に不登校の児童生徒が増加していることはそのとおりでございます。本市においても5年連続で、穏やかではありますが、増加傾向にあるというのは前にお話したとおりとなります。

不登校の要因については様々考えられますが、学校や家庭、本人に起因すること、そのほか新型コロナウイルス感染症によって学校や家庭における生活や環境が大きく変化したことによって、子どもたちの生活習慣、行動等に何らかの影響を及ぼしている、そのようなことも考えら

れると思います。

学校における教育活動は、社会を形成する一人として必要な資質や能力を身につける場として大変重要な役割を担っております。集団生活を通して価値ある学びを提供できるものと認識しております。

各学校においての不登校対策ですが、前にも述べましたが、早期発見・早期対応の未然防止の取組を進めるとともに、不登校を生まないような魅力ある学校づくりを推進していきたいというふうに考えております。

本市においては、適応指導教室として「かりん教室」を設置しておりますが、今後は民間の団体とか施設と外部との連携も視野に入れながら、社会全体で不登校児童を見守っていく環境体制づくりについて検討していきたいというふうに思います。

そのほか、美也議員のときにも述べましたけれども、東中学区、西中学区、それぞれ「かりん教室」まで来るのが大変な保護者さんもいらっしゃるというふうに思いますので、できれば、それぞれの学区に同じような形で、学びの場を提供できる場所をつくっていききたいというふうに私は考えております。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子君。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） ありがとうございます。成長期における大事な時期であります。ぜひ、早期発見・早期予防に努め、健全な成長につなげていただきたいと思います。思っております。

続きまして、特別支援が必要な生徒の高校進学についてお伺いします。

小中学校では、特別支援学級があり、個別指導ともいえる支援をしていただいておりますが、高校には特別支援学級がなく、重度の子は花巻にある花巻清風支援学校、高等部への進学となっております。

しかしながら、軽度の生徒は学力が伴えば、入れる学校への進学となっておりますが、高校では、今まで手をかけていただいたような支援はありません。

このような現状から、特別支援を受け入れている子どもたちへの課題は、まだまだ大きいものと思われています。

まず、遠野市の特別支援が必要な子への取組として、花巻の花巻清風支援学校へのバス通学を支援しておりますが、支援を必要とする子どもが増えた場合は、定員オーバーとなり、バスに乗れず、保護者による送迎となっていると聞きました。

また、子どもによっては、みんなとバスに乗れない子もおり、保護者が送迎せざるを得ない状況があるとも聞いています。

そのことにより、保護者の負担が増え、仕事を休まなければならないなど大変な思いをしています。

現在、遠野市には、遠野小学校、遠野中学校においては、花巻清風支援学校の分教室がありますが、遠野の高校にも分教室の設置の要望があると聞いています。

そうした現状において、教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 保護者の負担をできるだけ減らさなければならないというのは、そのとおりのことだと思います。特別な支援が必要な児童生徒一人一人の違いとかよさを認め合いながら適切な指導や必要な支援を行うことは、特別支援教育では大変重要であるというふうに認識しております。

本市においても、市内の各小中学校に障がい種別ごとに特別支援学級を設置しております。その障がいに対応した丁寧な指導や支援を行っております。

また、県立特別支援学校の花巻清風支援学校遠野分教室には、先ほど議員がおっしゃったとおり、遠野小学校には小学部、遠野中学校には中学部が設置されており、令和4年度には、小学部には11名、中学部には5名の16名が在籍しております。

分教室が設置されております遠野小学校、遠

野中学校では、議員も御存じのとおり、入学式や卒業式などの儀式的な行事や運動会をはじめとして学校行事を分教室と合同で開催をするなど、児童生徒の交流や共同学習が積極的に行われております。

義務教育であります遠野分教室小学部、中学部においては、児童生徒の社会的な自立を目指して、障がいの状況に応じた個別の指導計画に基づく専門的な教育が行われる、それと児童生徒のニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われているというふうに認識をしております。

県立の特別支援の高等部については、広域圏での単位として設立されております。作業学習の職業教育に関わる教育環境とか人間関係の広がりを生む、そのことによって一定の学習集団が整えられた中で、教育活動を展開することが大切だというふうに県の教育委員会のほうでおっしゃっております。

このような状況でございます。遠野市においては、花巻の清風支援学校の本校の寄宿舎で生活する生徒の交通手段として、議員御承知のとおり、送迎バスの運行等の事業を実施するなど、通学に対する保護者の負担軽減を図っております。

乗れなくなった場合には、さらにそういうのは手厚く負担軽減を図っていかなければならないのだなというのは感じております。

以上のようなことから、高等部の分教室の設置については、岩手県の特別支援学校整備計画で示されているとおり、様々なニーズを把握しながら、総合的観点による教育環境の検討を行った上で、慎重に判断することが必要であるというふうに考えております。

今後になりますけれども、特別支援学校の高等部のほうは岩手県のほうの設置、設置者が岩手県でありますので、引き続き岩手県の教育委員会の動向に注意しながら、必要によっては、要望書のほうも考えながら、教育環境の充実に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（多田勉君） 1 番千田由美子君。

〔1 番千田由美子君登壇〕

○1 番（千田由美子君） ありがとうございます。これからの時代、インクルーシブな時代、仲間外れにしないという時代に移行されつつあります。ぜひ、開かれた教育機会を確保するためにも、市民の皆様の声を聞き、ぜひ、子どもたちの健全なる成長への道を開いていただきたいと思います。

ありがとうございます。

続きまして、教育長から遠野市における就業後の学力向上など、子育て支援に対する一部分について、今の現状や課題についてお伺いいたしました。

これらのことを踏まえ、例えば、学力向上対策として、以前取り組まれていた全町での放課後子ども教室の再開や、保護者から根強く要望されている特別支援の高等部の設置など、遠野市における子育て・教育の新たな支援を考える必要があると思われま。

これらを含めて、改めまして市長に今後の「子育てするなら遠野」をどのように発展させていくのかお伺いします。

○議長（多田勉君） 10 分間休憩します。

午後 4 時 05 分 休憩

午後 4 時 15 分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

千田由美子君の質問に対する答弁から行います。

多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 子育てするなら遠野、今後どのように発展させていくかということでした。

まず、私は、子育てするなら遠野にしたいと思います。その上で発展させていきたいなと思います。先ほど議員おっしゃったように、障がいを持つ子どもさん持っている家庭とか、本当に大変なことは私も本当に聞いています。これらに対して手を打っていく。これでよく教育長

と話をするんです。教育長の考えの中にはいろいろあります。今遠慮して高等部に関しては、適宜、要するに陳情すると、こういうふうな話をしていましたが、まず教育長から私のほうにあった申出の中には、高等部の設置までいなくても、高等部年代の方々が集まって市内で勉強するとか、様々な作業をするとか、そういう居場所づくりを始めたいという話を教育長からいただいておりますし、私もちょうど同じように考えています。

まずはどのような形だろうかということで、お母さんにも意見を伺ったりすると、まずは居場所、これをつくってくれという話があるので、それを進めていきたいと思います。なかなか予算も伴うことですし、教育長も言いにくいことだと思うんですが、これはもう進めていきたいというふうに思っています。

さらに教育長からは、ちゃんとメモしてあるんですけど、放課後学習、これも始めたいと。学習ボランティア、私たちの頃に怖い先生もいましたね。目を閉じると女性の怖い先生の顔のほうなぜか多いんですけど、そういう先生方も、俺に任せろと協力するからというふうに言ってくださっている方もたくさんいるので、本当にそういう力を借りて、遠野の子どもをサポートしていきたいというふうに思っています。

それで、放課後学習でしょう、それから…それは小学校とか地区センターを会場にして進める。ボランティアもそうです。先ほど不登校の子どもどものこともそういうふうな話をしていました。それと、まずいろんな意味でニーズ調査も必要だろうと具体的に、これを保護者アンケートから始めてやりたいというふうに教育長から私のほうにあります。

それと困っていることがあったら、言いにくいこともあるでしょうけど、相談してもらおうと。それを必ず私たち、教育長なり私なりに報告してもらおうと。それにできるだけ対応していきたいというふうに考えています。

まずは進化の前に、本当に「子育てするなら

遠野」というところにいくとすれば、その子どもに関連することだけではなくて、仕事とかそういうことも関係してきますので、総合的にお答えさせていただいたというふうに理解ください。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子君。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） ぜひ遠野に住みたい、遠野で子育てをしたいと思えるような「子育てするなら遠野」にしていきたいです。

確かに子育て環境を取り巻く産業とか、そういったものがありますけれども、ぜひ遠野で子育てしたいと思えるようなまちづくりもしていただきたいと思います。

続きまして、質問項目2点目、交通弱者への対策についてお伺いします。

交通弱者または交通難民とも言うそうですが、近年高齢化が進む中、中心市街地を除いては、高齢者の交通手段が乏しく、買物、通院など交通不便を来しております。

最近、特に新型コロナワクチン接種会場について不便を来しているという話も小友町民から聞きました。3回目の接種までは、遠野の総合福祉センター会場での接種でしたが、4回目からは、宮守会場に変更になったという話でありました。

小友町においては、公共交通バスや、デマンドバスにより、遠野方面への移動は可能ですが、宮守方面には、このような交通手段はなく、タクシーを呼び4,000円をかけて、ワクチンを接種にしに行った事例がありました。小友と宮守は同じ中学校区ではありますが、公共交通バスや、デマンドバスが使えない現状を市長は御存じでしょうか。

また、高齢者にとっては、デマンド予約も大変だという話も聞いております。

市長も「井戸端会議」で、この交通事情に対し、緊急課題であるとおっしゃっていたのを記憶しておりますが、約1年、話題にも上がっておりませんが、どのようにお考えでしょうか。

こうした事情から、他県の市町村の自治体で

は、乗合タクシーや、スクールバスを活用するなど工夫されているところが増えていきます。

また、逆転の発想から、バスの便を増やしたら客が増えたなどの取組が話題となったりもしています。

どこの自治体も、誰が、どのように、何に対して、どのくらい困っているのかということをしつかりヒアリングし、市民のニーズの把握に努め、工夫されています。

遠野市においても、これから高齢化がますます進んでいく中で、早急にしっかりとした対策をしなければならないのではないのでしょうか。

企業や任意団体が様々な取組を行っているような動きが見られますが、個体や地域任せにするのではなく、遠野市として考えなければならぬと思います。

以上を踏まえ、市長に交通弱者についての考え方と現状及び新たに具体的な対策があると思いますから、これについてお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、ちょっと分からないところがあったんで質問させていただきます。個体や地域任せにするのではなくということがありました。個体というのは。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子君。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 言葉が足りなくて申し訳ありません。個体というのは企業ですとか任意団体さんが、その団体組織、それが私の中の個体と思っています。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） もちろん問題は分かります。これは深刻な問題だと捉えています。オンデマンドタクシー、バス、使い勝手が悪い。これらは本当何年も言われていることです。ここからスタートしています。ということはどういうことか。こういうものに関しては、従来のサービスを生かしながら、つまり従来のサービスがAです。Bというスタイルに変えていかな

ければなりません。そのBというスタイルに変えるためにはどういうふうなシステムにしていくなかということが必要です。つまりAをなくしてBに行けないんですよ。Aを維持しながらBを重ねていって、それからBを、A BからBにしていけないといけません。ですから、やり方も重なるし、予算も重なって、その場合は増えるというふうには考えなければいけません。ですから、いろんな模索をしています。

例えば、最近でいえば、マイナンバーカードの話がよく聞かれると思います。これにその交通のシステムをくっつける。そして、例えば1人だけでなく、例えば4人ぐらいのグループ、お友達タクシー、乗り合いといういろいろな支障がありますので、お友達タクシー的なものを設定すると。そこに対して、例えば月2回。それをグループで呼ぶ。もしくは1人でもいいです。そのときにその1人に対して幾ら市が補助しようというふうなもののシステムをくっつけて、新たなBというプラスの部分をつけて入れなければいけません。そのために必要なことはアプリであるとか、パッドを使うためのそのアプリですね、それからそれを教える。そのシステムを今想定、私が想定しているのはタクシー会社。タクシー会社にどういうふうにも共有する。この意見をもらう。交通というのは必ず協議会があって話し合いをした上でないといけないものです。これらに進めるためにはそれなりの準備をしていかなければいけない。じゃあバスはどうするんだということになります。バスは利用度が低いだろうと言われます。よく空気を運んでいるとか言われます。でも、これをなくして、それというわけにはまだいけません。それを維持しつつやらなければいけない。そうするとその間に今も今年度も出ましたバスの老朽化であれば、そこに対してバスの車両を交換するお金、費用はつけなければいけない。こういうものを重ねながら交通を変えていかなければいけないんです。

それと雪かきも同様ですが、遠野は広いです。そしてやる気のある方々たくさんいます。民間

もやる気を持っていただいて、一緒になってや
っていくという形が遠野には絶対必要なんです。

それを今議員は個体や地域任せというふう
にお話しましたが、これは決して地域任せとかそ
ういうことではないです。自主性とか、開拓と、
あるときは任せに見えるかもしれないけれども、
そうではないんですよ。だとすれば、地域がい
ろんな計画を立てて、それぞれの地域が計画書
を作っています。会報も地域広報みたいなもの
も作っています。すばらしい活動をしています
よ。どこの地域も。そうやって自主性を重んじ
ながらやっていくわけですから、その自主性を
重んじて、最初は丸投げ状態であった小さな拠
点、これを丸投げじゃなくしてきた。コツコツ
と。そして今地域がやる気を持ってきている状
況です。その中で出てきた問題を課題をどうや
ってクリアしていくかというところに入ってい
るわけですよ。それを議員が、それを任せっ切
りとかですね、そういうふうな表現していくの
は、私はいかがなものかと思いました。一緒
になってやりましょう。私も手伝うからこうい
うふうにしていきましょう、そういうふうに共に
両輪として歩いていく。そして地域でも協力し
合う。こういう体制をつくっていただきたいと
思います。

ぜひ議員には、そういうふうに地域で一緒
になってやっていって、それを市のほうにも伝え
ていただいて、改善策を共に検討していくとい
うようにしていただければなというふうに切に
願っています。

「やる気・本気・勇気」、これは本当にすば
らしいことでもありますし、応援したいと思いま
す。そして私もそうですけども、その中に常識
とか見識とか良識、これを備えて、その上にレ
ベルの高い志向を持った、やる気・本気・勇気、
こういうところを私は目指していきたいと思っ
ています。議員にもどうぞ、その辺のところ
を一緒に考えながら進んでいただければと考
えています。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子君。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 市長のおっしゃっ
ていることも分かりました。なかなか市で考
えるというのも難しい、いきなり市で考
えるというのも難しい問題だとは思
います。けれども、小さな拠点、それを生か
しながら交通システムをつくる。そう
いったことも必要であると私も考
えています。

しかしながら、今回の件の小友町から宮守町
へ行く公共交通システム、デマ
ンドバスがないというのは、もう分か
っている、分かっていることだと思
います。なので、そういった状況を分
かっているながら、どうして宮守会
場へのワクチン接種だったのかとい
うところが、もしかすると、遠野市全
体、行政もそういう交通システムの現
状というのをまだ理解していないの
ではないかと思っていますので、その
辺のところの御答弁をお願いいたし
ます。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 全体的な割り振
りというものの中には、不具合も出
てくると思います。今の御指摘のこ
とについては、しっかりもう一度検
証する必要があると思っています。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子君。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） ぜひ、市民の暮
らしと命を守ると市長は公約でおし
やっていました。こういった現状、市
民の生活の現状、これを井戸端会
議等々でも伺っていると思います。
ぜひ、もう一度、もう一度とは言わ
なくても何度でも市民の皆様の声に
きちんと向き合って、そしてこうい
う不便な暮らしがないようにして
いただきたいと思います。

高齢者にとってタクシー4,000円はと
ても大きな金額です。年金暮らしで
あります。接種会場を電話すれば変
更できるというお話もありました。
しかしながら、高齢者にとっては
それも負担なんです。もしかすると
みんなに迷惑をかけているんじゃない
かという思いから、電話もせず、紙
が、接種券届きました。宮守会場
ですよということで、じゃあタクシ
ーで行くかとい

って行かれたようです。その後、その4,000円
というのはとても大きくて、いつもでしたら、
その4,000円で月に1回、2回、町場へ行って
食料を買いに行ってくる。それさえも抑えての
ワクチン接種を行ったということでした。です
から、そういったことがないように、市民の暮
らし、そこにきちんと向き合っていていただ
きたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

散 会

○議長（多田勉君） お諮りします。本日の会
議はここまでとし、散会いたしたいと思いま
すが御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。
よって、本日はこれにて散会いたします。御苦
労さまでした。

午後4時35分 散会